

# 令和8年度

## 当初予算案等説明資料

1	教育委員会所管予算案	
(1)	総括	P 1
(2)	一般会計（歳入）	P 3
(3)	一般会計（歳出）	P 7
(4)	債務負担行為	P 9
(5)	重要施策に関する説明	P 11
(6)	歳入歳出予算款項目別説明資料	P 31
2	条例案	P 86
3	組織編成案	P 120

教 育 委 員 会

# 1 教育委員会所管予算案

## (1) 総括

(令和8年度)

(単位:千円)

区 分	予 算 額					
	歳 出	歳 入 内 訳				一般財源
		特 定 財 源			計	
		国県支出金	地方債	その他		
一 般 会 計	165,365,489	31,581,144	5,917,000	9,447,511	46,945,655	118,419,834

差引増減

(単位:千円)

区 分	差 引 増 減 (令和8年度) 予算額 - (令和7年度) 予算額					
	歳 出	歳 入 内 訳				一般財源
		特 定 財 源			計	
		国県支出金	地方債	その他		
一 般 会 計	12,474,495	7,042,575	△457,000	△1,097,080	5,488,495	6,986,000
	【 8.2% 】	【 28.7% 】	【 △7.2% 】	【 △10.4% 】	【 13.2% 】	【 6.3% 】

【 】内は対前年度伸率

教育委員会所管予算の年度別状況 (歳出)

(単位:千円, %)

年 度	当 初 予 算		
	教 育 委 員 会 所 管 一 般 会 計 (A)	市 一 般 会 計	
		金 額 (B)	対一般会計比 (A) / (B)
R8	165,365,489	1,131,811,000	14.6
R7	152,890,994	1,112,830,000	13.7
R6	152,849,417	1,082,537,000	14.1
R5	139,014,812	1,049,756,000	13.2
R4	135,946,268	1,041,010,000	13.1
R3	133,448,685	1,054,544,000	12.7

(令和7年度)

(単位:千円)

区 分	予 算 額					
	歳 出	歳 入 内 訳				
		特 定 財 源				一般財源
国県支出金	地方債	その他	計			
一 般 会 計	152,890,994	24,538,569	6,374,000	10,544,591	41,457,160	111,433,834

(2) 一般会計（歳入）

款・項	令和8年度 予 算 額 (A)	令和7年度 予 算 額 (B)	差 引 増 減 (A) - (B) = (C)
	千円	千円	千円
(16) 分担金及び負担金	1,701,881	3,888,080	△2,186,199
1 負担金	1,701,881	3,888,080	△2,186,199
(17) 使用料及び手数料	538,900	481,727	57,173
1 使用料	522,694	464,947	57,747
2 手数料	13,556	13,485	71
3 収入証紙収入	2,650	3,295	△645
(18) 国庫支出金	25,579,046	23,267,185	2,311,861
1 国庫負担金	22,101,248	19,682,315	2,418,933
2 国庫補助金	3,477,498	3,584,096	△106,598
3 委託金	300	774	△474
(19) 県支出金	6,002,098	1,271,384	4,730,714
2 県補助金	5,998,943	1,267,963	4,730,980
3 委託金	3,155	3,421	△266
(20) 財産収入	582,291	578,567	3,724
1 財産運用収入	578,487	573,805	4,682
2 財産売払収入	3,804	4,762	△958

対前年度 伸 率 (C) / (B)	主 な 増 減 内 訳	
%		千円
△56.2		
△56.2	学校給食費負担金 放課後児童クラブ負担金	△2,264,608 84,076
11.9		
12.4	教育施設使用料	42,364
0.5	高等学校入学選考料	53
△19.6	学校施設使用料	△645
9.9		
12.3	学校建設費負担金 義務教育費国庫負担金	1,269,098 1,149,835
△3.0	学校施設環境改善交付金 こども育成支援補助金 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金	△528,515 502,728 △145,139
△61.2	夜間中学の設置促進・充実事業委託金	△500
372.1		
373.1	学校給食負担軽減補助金	4,654,606
△7.8	公立高等学校等就学支援金支給業務委託金	△266
0.6		
0.8	退職手当基金利子収入	10,703
△20.1	物品売払収入	△958

款・項	令和8年度 予 算 額 (A)	令和7年度 予 算 額 (B)	差 引 増 減 (A) - (B) = (C)
	千円	千円	千円
(21) 寄附金	68,303	59,585	8,718
1 寄附金	68,303	59,585	8,718
(22) 繰入金	1,572,167	473,542	1,098,625
3 庁舎建設等資金 積立金繰入金	54,000	473,542	△419,542
24 退職手当基金繰入金	1,518,167	—	1,518,167
(24) 諸収入	5,551,579	5,630,700	△79,121
1 延滞金、加算金 及び過料	2,387	2,956	△569
2 保険料収入	1,111,463	987,193	124,270
4 貸付金元利収入	3,655,326	3,972,975	△317,649
7 弁償金	141	141	—
12 雑入	782,262	620,435	161,827
▲ 補償金	—	47,000	△47,000
(25) 市債	5,917,000	6,374,000	△457,000
1 市債	5,917,000	6,374,000	△457,000
歳 入 合 計	47,513,265	42,024,770	5,488,495

対前年度 伸 率 (C) / (B)	主 な 増 減 内 訳	
%		千円
14.6		
14.6	教育事業寄附金	7,534
232.0		
△88.6	庁舎建設等資金積立受入金	△419,542
皆増	退職手当基金受入金	1,518,167
△1.4		
△19.2	税外収入延滞金	△ 569
12.6	厚生年金保険料収入 雇用保険料収入	126,074 △ 1,804
△8.0	教育振興会貸付金	△ 317,143
—		
26.1	その他の雑入	161,824
皆減	土木施設補償金	△47,000
△7.2		
△7.2	学校建設債 デジタル活用推進事業債 児童福祉施設整備債	△ 1,025,000 622,000 △58,000
13.1		

### (3) 一般会計（歳出）

款・項	令和8年度 予 算 額 (A)	令和7年度 予 算 額 (B)	差 引 増 減 (A) - (B) = (C)
(12) 教育費	千円 165,365,489	千円 152,890,994	千円 12,474,495
1 教育総務費	31,853,896	28,832,177	3,021,719
2 小・中学校管理費	96,175,961	90,348,334	5,827,627
3 小・中学校建設費	18,972,417	16,774,764	2,197,653
4 高等学校費	4,924,629	4,284,067	640,562
5 特別支援学校費	11,433,314	10,779,638	653,676
6 社会教育費	2,005,272	1,872,014	133,258
歳 出 合 計	165,365,489	152,890,994	12,474,495

対前年度 伸 率 (C)／(B)	主 な 増 減 内 訳	
%		千円
8.2		
10.5	給与費等 事務局の運営及び一般事務に要する経費 その他の経費 福岡市教育振興会補助金等 発達教育センター費	4,332,180 △109,278 △1,190,725 △312,486 △105,386
6.5	給与費等 教材整備費 給食運営費 校舎校地等維持補修費 就学援助費	4,095,826 △296,058 1,953,003 277,625 △484,540
13.1	校舎等整備費 学校規模適正化事業 元岡地区新設中学校整備 アイランドシティ地区新設校整備	△27,163 △1,866,622 △476,812 4,575,963
15.0	給与費等 管理運営費 校舎等整備費	77,396 294,771 208,016
6.1	給与費等 校舎等整備費 校舎校地等維持補修費	314,341 181,599 18,434
7.1	給与費等 管理運営費 施設整備費(総合図書館)	38,118 38,408 44,065
8.2		

(4) 債務負担行為

会計名	事 項	期 間	限 度 額
一 般 会 計	公益財団法人福岡市施設 整備公社が立替の取 得（令和8年度分）	令和11年度から 令和15年度まで	千円 総額12,400,000千円を限度とする 学校施設の建設費用及び物価 変動による増減額並びにこれに 対する利息の合計額相当額
	学校施設建替え事業	令和9年度	2,160,999

左 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源 又 は 当 該 事 業 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
公立学校施設 整備費国庫負担 金（負担率2分 の1）	起債対象額の 90パーセント	—	総額12,400,000千円を限度とする 学校施設の建設費用及び物価 変動による増減額並びにこれに 対する利息の合計額相当額から 特定財源の額を控除して得た額 相当額
—	354,000	—	1,806,999

(5)重要施策に関する説明

( ) 内数字：前年度関連予算額

1 福岡市教育振興基本計画の推進

1,972 千円 ( 11,721 千円 )

子どもたちへの教育を一層充実していくため、これからの福岡市の教育が進む方向性を示す指針として策定した「第3次福岡市教育振興基本計画」について、周知及び着実な推進を図る。

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
【関連頁:P38】 教育振興基本計画の推進	1,972	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和7年度に、期間を5年とする第3次福岡市教育振興基本計画を策定</li> <li>○ 第3次教育振興基本計画にかかる取組みを推進</li> </ul>	○ 第3次福岡市教育振興基本計画の周知及び着実な推進
合計	1,972		

2 確かな学力の育成

4,824,465 千円 ( 4,412,675 千円 )

研究指定校において、子どもを主体とした学びの実現に向けた授業改善の実践事例を創出し、全市展開を図るとともに、放課後補充学習の充実を図るため、支援員の配置を拡充する。

また、児童生徒への指導や支援において、教育データを効果的に活用するため、教育データ連携基盤の検証運用や検証結果に基づく改修を推進するとともに、新たな学びの拠点として、教育研究施設の整備を進める。

さらに、児童生徒による職業情報の収集や、教員による出前授業の選定等を支援するため、企業等の情報を検索・活用できるシステムを構築することで、アントレプレナーシップ教育の充実を図るなど、キャリア教育の推進に取り組む。

あわせて、児童生徒が英語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、外国語ゲストティーチャーやネイティブスピーカーを効果的に活用するとともに、モデル校において、AIアプリを活用した英語教育を導入するなど、英語教育の推進を図る。

加えて、学習の質向上や生成AIを活用できる人材育成を図るため、高校生向け生成AIリテラシー講座等を実施するほか、専門学科を有する高校の学科改編や共有化に取り組むとともに、高等専門学校の新設に向け、カリキュラムの検討等を進める。

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
【関連頁:P42】 子どもを主体とした学びの推進事業	3,727	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「子どもを主体とした学び」を実現するための教育実践事例を創出し、全ての学校へ展開</li> <li>○ 研究指定校における公開授業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「子どもを主体とした学び」を実現するための教育実践事例を創出し、全ての学校へ展開</li> <li>○ 研究指定校における公開授業や実践例の全市展開</li> </ul>
【関連頁:P42】 学習指導員派遣事業	94,519	○ 授業時間中のTT(ティーム・ティーチング)指導等によって児童生徒の学習をサポートするなど学校教育活動を支援する人材を派遣	○ 授業時間中のTT(ティーム・ティーチング)指導等によって児童生徒の学習をサポートするなど学校教育活動を支援する人材を派遣
<b>拡充</b> 【関連頁:P54】 学力パワーアップ総合推進事業 (ふれあい学び舎事業)	41,634	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学力向上の取組みを実施</li> <li>○ ふれあい学び舎事業 小学校において、地域人材を活用した「共育」による放課後補充学習を実施 ふれあいリーダー 146人 ふれあい支援員 146人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな学力向上の取組みを実施</li> <li>○ ふれあい学び舎事業 小学校において、放課後に地域人材等を派遣し、学習意欲の向上と学習習慣の定着などの指導が必要な児童への補充学習を実施 ふれあいリーダー 146人 ふれあい支援員 209人</li> <li>○ 学力向上や授業改善につながる研修会の実施</li> </ul>

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
【関連頁:P38】 教育ICT活用推進事業	千円 2,221,568	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校等の全ての普通教室に大型提示装置、無線LANを整備 また、指導者用タブレットを教員に配備</li> <li>○ 教育専用クラウド「福岡 TSUNAGARU Cloud」の運用管理</li> <li>○ 教育情報ネットワークの再構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機器の運用保守及び教室増や教員増に対する整備を実施</li> <li>○ 中学校の特別教室に大型提示装置を整備</li> <li>○ 教育情報ネットワークの運用・保守</li> </ul>
【関連頁:P38】 GIGAスクール構想推進事業	1,507,943	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ GIGAスクール構想第2期に伴い児童・生徒1人1台端末(14万1千台)を整備</li> <li>○ 校内通信ネットワーク環境の強化</li> <li>○ ICT支援員の整備</li> <li>○ 学校インターネット回線増強</li> <li>○ 小学校5、6年及び中学校全学年に対し、学習者用デジタル教科書を文部科学省事業で整備される教科書と合わせて、英語、算数・数学の2教科を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 整備済み機器の運用保守</li> <li>○ 児童・生徒数増に伴う端末の整備および教室増に伴う充電保管庫の追加整備</li> <li>○ 特別支援学校(高等部)の児童生徒用端末整備</li> <li>○ ICT支援員による活用支援及び学校からの問い合わせに対応するヘルプデスクの運営</li> <li>○ 小学校5、6年及び中学校全学年に対し、学習者用デジタル教科書を文部科学省事業で整備される教科書と合わせて、英語、算数・数学の2教科を整備</li> </ul>
<b>拡充</b> 【関連頁:P38】 教育データ連携基盤の構築	119,703	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育データを効果的に活用する「教育データ連携基盤」の構築に向けた、モデル校での試行検証及び開発を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「教育データ連携基盤」の先行実施校による検証運用</li> <li>○ 検証運用の結果に基づく改修、分析システムの開発</li> <li>○ 本格運用に向けた教員向け操作研修の実施</li> </ul>

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
<b>拡充</b> 【関連頁:P54、P62】  アントレプレナーシップ教育～ふくおか立志応援プロジェクト～	千円  5,185	○ 小学校段階から目標や夢をもち、自立心を育む「キャリア教育」に加え、「アントレプレナーシップ教育」の導入により、児童生徒のチャレンジマインドを育成  <b>【小学校】</b> ・各界著名人による「夢の課外授業」の実施 ・全校で「職業探究プログラム」を実施(職業紹介動画の活用)  <b>【中学校】</b> ・未来を切り拓くワークショップを実施(講話動画の活用)  <b>【小・中学校】</b> ・ふくおか立志応援文庫の活用	○ 小学校段階から目標や夢をもち、自立心を育む「キャリア教育」に加え、「アントレプレナーシップ教育」の導入により、児童生徒のチャレンジマインドを育成  <b>【小学校】</b> ・各界著名人による「ゆめナビ授業」の実施 ・全校で「職業探究プログラム」を実施(職業紹介動画の活用)  <b>【中学校】</b> ・未来を切り拓くワークショップを実施(講話動画の活用)  <b>【小・中学校】</b> ・ふくおか立志応援文庫の活用 ・サイト構築
【関連頁:P46】  職場体験学習事業	230	○ 職場体験学習の実施 ・全中学校で2年生を中心に3日間程度実施  ○ 損害賠償責任保険に加入	○ 職場体験学習の実施 ・全中学校で2年生を中心に職場見学・訪問を含めて実施  ○ 損害賠償責任保険に加入
【関連頁:P70】  進路実現・キャリア教育推進事業	7,950	○ 高校における進路指導支援のためのキャリア支援員の配置、社会人講師による授業や講演会、民間教育機関が開催するセミナーや専門技術指導者講習会への教員派遣  ○ ジュニア・アチーブメント・プログラムの実施(SCP・ジョブシャドウ)	○ 高校における進路指導支援のためのキャリア支援員の配置、社会人講師による授業や講演会、民間教育機関が開催するセミナーや専門技術指導者講習会への教員派遣  ○ ジュニア・アチーブメント・プログラムの実施(SCP・ジョブシャドウ)
【関連頁:P54】  小学校外国語活動支援事業	32,486	○ 小学校3・4年生において、英語を母語とする、または英語が堪能なゲストティーチャーを活用した外国語活動を実施	○ 小学校3・4年生において、英語を母語とする、または英語が堪能なゲストティーチャーを活用した外国語活動を実施 ・小学校3年生 年間18時間 ・小学校4年生 年間8時間
【関連頁:P42】  ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)委託事業	458,286	○ 小学校5・6年生、中学校、特別支援学校へ外国人英語指導講師を配置し、外国語教育を推進するとともに、英語チャレンジテストや英語スピーチコンテストを実施	○ 小学校5・6年生・中学校・特別支援学校へ外国人英語指導講師を配置 ・西ブロック 51人(113校) ・東ブロック 49人(115校) ・外国人英語指導講師 1人当たり年間178日  ○ 英語チャレンジテストの実施 ・市立中学校3年生で実施  ○ 英語スピーチコンテスト実施

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
<b>新規</b> 【関連頁:P42】 グローバル人材育成のための英語教育強化事業	千円 4,300	≪令和8年度 新規事業≫ ○ 市内モデル校において、生徒の英会話力を高めるためのAIアプリの活用を推進	○ 市内モデル校において、生徒の英会話力を高めるためのAIアプリの活用を推進
【関連頁:P42】 科学わくわくプラン	531	○ 自然科学や環境教育等の専門家による出前授業や科学教室、科学作品のコンテストを実施	○ 自然科学や環境教育等の専門家による出前授業を実施 ○ 大学教授等による科学教室や天体観望会を実施 ○ 科学わくわくコンテストを実施
【関連頁:P44】 国際教育交流事業	12,862	○ 姉妹校等交流事業 各学校が行う姉妹校等との人的交流・作品交流 ○ 福翔高校アトランタ訪問団派遣事業 ・福岡・アトランタ姉妹都市締結20周年を受け、福翔高校とアトランタ市の公立高校の姉妹校協定を締結 ・アトランタ市へ福翔高校訪問団を派遣	○ 姉妹校等交流事業 各学校が行う姉妹校等との人的交流・作品交流 ○ 福岡西陵高校オークランド訪問団派遣事業 ・福岡・オークランド姉妹都市締結40周年を受け、オークランド市へ福岡西陵高校訪問団を派遣
<b>新規</b> 【関連頁:P72】 高校生を対象とした生成AIリテラシー教育	3,000	≪令和8年度 新規事業≫	○ 高校における生成AIリテラシー講座の実施 ○ 生成AI先進校・パイロット校の視察 ○ AI活用教育モデル作成 ・成果報告会の実施 ・活用事例集の作成
<b>拡充</b> 【関連頁:P70】 魅力ある高校づくりの推進	217,868	○ 各学校の魅力高めるための特色ある取組みを実施 ○ 市立高校4校合同紹介リーフレットや学校案内の配布等を通して市立高校の広報を実施 ○ 教員の専門技術力・指導力向上のための研修へ派遣 ○ 文部科学省「高等学校DX加速化推進事業」を活用したICT機器等の環境整備	○ 専門学科を有する学校について、社会経済の変化を踏まえた今後のあり方の検討 ・福岡女子高校の学科改編及び共学化に関する検討、校舎改修等 ・博多工業高校の学科改編に向けた検討 ○ 学校紹介・広報の実施 ○ 教員の専門技術力・指導力向上のための研修へ派遣 ○ 文部科学省「高等学校DX加速化推進事業」を活用したICT機器等の環境整備
<b>新規</b> 【関連頁:P70】 市立高等専門学校整備事業	92,673	≪令和8年度 新規事業≫	○ 国への認可申請に向けたカリキュラムの具体化、油山・百道浜校舎の設計等 ○ 学生の確保及び企業等との連携を目的とした広報の実施
合計	4,824,465		

### 3 豊かな心の育成

446,325 千円 ( 396,735 千円 )

考え、議論すること等を重視した道徳の授業改善を進めるとともに、家庭・地域等と連携しながら、児童生徒の道徳性を育成する。

また、各学校で実施する人権教育研修の支援など、教員の人権意識や指導力向上を図る取組みを推進するとともに、自然体験活動の充実を図るなど、児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成に取り組む。

さらに、子どもの読書活動を推進するため、学校司書の配置を拡充し、学校図書館の機能充実に取り組む。

あわせて、いじめが起きない学級や学校を実現するため、児童生徒が主体的に取り組む「いじめゼロサミット」の開催や「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組みへの支援に加え、Q-Uアンケートや学校ネットパトロールを実施するほか、いじめの未然防止・早期対応に向けたプロジェクトチームを新設し、調査研究を進めるとともに、学校を支援する体制を強化する。

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
【関連頁:P54、P62、P72、P78】  特色ある教育推進事業	千円  31,221	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校の実情や環境を踏まえ、地域人材や社会施設などを活用し、福祉・環境・国際理解教育など、特色ある教育活動を各学校で実施</li> <li>○ 地域人材を活用した道徳教育の推進</li> <li>○ 経験者等の人材を活用したがんの教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校の実情や環境を踏まえ、地域人材や社会施設などを活用し、福祉・環境・国際理解教育など、特色ある教育活動を各学校で実施</li> <li>○ 地域人材を活用した道徳教育の推進</li> <li>○ 経験者等の人材を活用したがんの教育の推進</li> </ul>
【関連頁:P42】  学校における人権教育（人権教育費）	10,292	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の人権問題に対する正しい理解・認識と人権意識の高揚を図るため、学校において人権教育を実施</li> <li>○ 人権教育に係る施策の効果的な推進を図るため、人権教育に関し自主的に研究・実践を行っている研究団体の研究諸活動に助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校において人権研修を実施 ・232校</li> <li>○ 人権教育研究団体の研究諸活動に助成 ・5団体</li> </ul>
【関連頁:P42、P54、P62】  自然教室	88,641	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 恵まれた自然環境の中で、自然のふれ合いや地域への理解を深めるなど、高い教育的効果が得られる自然体験活動を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校の実態(児童生徒の状況、校区の環境など)に即したねらいをたて、高い教育的効果が得られる自然体験活動を実施</li> <li>○ 実施日数(宿泊の有無を含む)や実施内容などは、各学校で企画</li> </ul>
【関連頁:P80、P82】  学校図書館支援センター事業	9,142	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ひと」「もの」「情報」の観点からの支援 ・各学校への要請訪問と計画訪問の実施 ・学習支援用図書の貸出 ・調査等による情報収集、ホームページ等による情報提供、学校司書研修への講師としての参加 など</li> <li>○ 特別支援学校等への支援 ・図書整備、読書等に関する相談及び訪問の実施、マルチメディアDAISY等の資料の貸出</li> <li>○ 小学生読書リーダー養成講座の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ひと」「もの」「情報」の観点からの支援 ・各学校への要請訪問と計画訪問の実施 ・学習支援用図書の貸出 ・調査等による情報収集、ホームページ等による情報提供、学校司書研修への講師としての参加 など</li> <li>○ 特別支援学校等への支援 ・図書整備、読書等に関する相談及び訪問の実施、マルチメディアDAISY等の資料の貸出</li> <li>○ 小学生読書リーダー養成講座の実施</li> </ul>

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
<b>拡充</b> 【関連頁:P42、P46】 「子どもと本をつなぐ 学校図書館」 推進事業	千円 242,383	○ 学校図書館業務の直接的支援、間接的支援、教育指導への支援を担う学校司書を小規模校及び夜間中学校を除く小・中・特別支援学校に配置し、学校図書館の読書・学習・情報センターとしての機能強化、「心の居場所」の確保	○ 学校図書館業務の直接的支援、間接的支援、教育指導への支援を担う学校司書を小規模校及び夜間中学校を除く小・中・特別支援学校に配置し、学校図書館の読書・学習・情報センターとしての機能強化、「心の居場所」の確保 (151人→179人へ増)
【関連頁:P78、P82】  子ども読書活動の推進	1,489	○ 福岡市子ども読書活動推進計画(第4次)の策定 ○ 子ども読書活動推進会議の開催 ○ 「絵本月間」における読書行事等の開催 ○ 地域の子ども読書活動支援・読み聞かせ講座の実施・スタンダード文庫だよりの発行、文庫の補充 ○ 子ども読書活動に関する啓発・福岡市子どもと本の日通信の発行・共読(ともどく)の周知・新入生おすすめ本リスト作成 ○ 発達段階における読書とメディアのよい関係づくりの啓発	福岡市子ども読書活動推進計画(第4次)に基づき、子ども読書活動の普及・啓発のための事業を実施 ○ 子ども読書活動推進会議の開催 ○ 「絵本月間」における読書行事等の開催 ○ 地域の子ども読書活動支援・読み聞かせ講座の実施・スタンダード文庫だよりの発行、文庫の補充 ○ 子ども読書活動に関する啓発・福岡市子どもと本の日通信の発行・共読(ともどく)の周知・新入生おすすめ本リスト作成 ○ 発達段階における読書とメディアのよい関係づくりの啓発
【関連頁:P44】  いじめゼロプロジェクト	3,000	○ 年間を通じて、いじめ根絶に向けて児童生徒の自発的な活動や学校の取組みを支援 ○ 「いじめゼロプロジェクト」の取組みを推進	○ 年間を通じて、いじめ根絶に向けて児童生徒の自発的な活動や学校の取組みを支援 ○ 「いじめゼロプロジェクト」の取組みを推進 ・「いじめゼロサミット2026」開催
【関連頁:P42、P44】  いじめ・不登校 ひきこもり 支援対策 事業	51,544	○ いじめや不登校の未然防止及び早期発見のため、Q-Uアンケート調査を実施 ・小学校 1～6年生 全員 ・中学校 1～3年生 全員 ○ 全ての中学校区に教育相談コーディネーターを配置し、校内教育支援教室を運営 ○ 学校・学級復帰を促すための体験活動を実施 ○ 登校支援対策会議の実施 ○ 不登校児童生徒の特性に応じた教育課程の在り方に関する研究開発を行う(令和3～6年度 文部科学省教育研究開発事業委託)	○ いじめや不登校の未然防止及び早期発見のため、Q-Uアンケート調査を実施 ・小学校 1～6年生 全員 ・中学校 1～3年生 全員 ○ 全ての中学校区に教育相談コーディネーターを配置し、校内教育支援教室を運営 ○ 多様な学び検討会議の実施
【関連頁:P44】  学校ネットパトロール事業	5,038	○ 学校ネットパトロール事業 ・学校非公式サイトなどの問題書込みや画像の監視 ・ホームページによる相談窓口の設置、広報・啓発の実施等	○ 学校ネットパトロール事業 ・学校非公式サイトなどの問題書込みや画像の監視 ・ホームページによる相談窓口の設置、広報・啓発の実施等

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
<b>新規</b> 【関連頁:P44】 いじめに関する 学校サポート事業	千円  3,575	≪令和8年度 新規事業≫ ○ プロジェクトチームによるいじめの調査研究及び事案が発生した場合の当該校への支援を実施	
合計	446,325		

#### 4 健やかな体の育成

10,601,515 千円 ( 8,434,905 千円 )

児童生徒が運動やスポーツに親しむことを通して、体力向上を推進するとともに、水泳授業の充実等を図るため、民間プール等の活用を推進する。

また、学校給食の質向上のため、スチームコンベクションオープン等の整備に着手するとともに、給食食材料費を増額し、献立の充実を図る。

さらに、学齢期の子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、給食食材料費を公費負担するとともに、アレルギ一等の身体的事情により給食を継続して全停止している児童生徒の保護者に対し、給食費相当額を給付する。

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
【関連頁:P42】  体力向上推進事業	千円  2,020	○ 各学校において、児童生徒の状況等に応じた体力向上の取組みを具体化する「体力向上推進プラン」の作成とプランに基づいた着実で継続的な取組みの実施  ○ 体育の実技支援をする実技指導員を小学校に派遣  ○ 教員研修会の実施 ・ 体力向上研修 ・ 新体力テストの説明会	○ 各学校において、児童生徒の状況等に応じた体力向上の取組みを具体化する「体力向上推進プラン」の作成とプランに基づいた着実で継続的な取組みの実施  ○ 体育の実技支援をする実技指導員を小学校に派遣(30校)  ○ 教員研修会の実施 ・ 体力向上研修 ・ 体育代表者連絡会
<b>拡充</b> 【関連頁:P46】  民間プール等活用事業	557,533	○ 民間プール事業者等に水泳指導を委託し、専門的な水泳指導による授業の充実や水泳学習の計画的実施、教員の負担軽減、学校プール維持管理費の削減等を図るとともに、学校プールで水泳授業を実施する小学校に指導補助員を派遣  <民間プール等活用校> ・37校	○ 民間プール等の活用校を拡大するとともに、学校プールで水泳授業を実施する小学校に指導補助員を派遣  <民間プール等活用校> ・59校
【関連頁:P52、P60】  食育推進事業	214	○ 栄養教諭を中心に、小学校は区毎に、中学校・特別支援学校は全体でテーマを設定し、食に関する様々な事業を展開  ○ 事業報告会や研修を通して評価指標の集約・分析や情報共有を実施	○ 小学校においては、各区の設定テーマに基づき、朝食のよさや栄養バランスを考えた食事の大切さを伝える授業、ICTを活用した食に関する指導等を実施  ○ 中学校・特別支援学校においては、学校給食コンテストを実施  ○ 評価指標データの集約・分析

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
<b>新規</b> 【関連頁:P52】 学校給食の質向上事業	千円 290,845	≪令和8年度 新規事業≫ ○ 学校給食の質向上に向け、スチームコンベクションオープンや真空冷却機等の整備、調理員への実技研修や現地指導を実施 ○ スチームコンベクションオープン等を活かした献立の検討・作成	○ 学校給食の質向上に向け、スチームコンベクションオープンや真空冷却機等の整備、調理員への実技研修や現地指導を実施 ○ スチームコンベクションオープン等を活かした献立の検討・作成
【関連頁:P52、P60、P76】 学校給食費	9,744,104	○ 物価高騰による保護者負担軽減支援として、令和4年度以降、国の臨時交付金を活用し、物価高騰分を公費負担し、保護者の負担を増やすことなく、給食の質の維持・向上に努めた。 ○ 2学期以降は学校給食費を無償化し、学齢期の子育て世帯の経済的負担軽減を図った。	○ 物価高騰対応や献立の充実のため食材料費を増額し、給食の質の維持・向上を図る。 ○ 学校給食費を通年で無償化し、学齢期の子育て世帯の経済的負担軽減を図る。
【関連頁:P52、P60、P76】 給食費相当額給付事業	6,799	○ 2学期以降の学校給食費無償化に伴い、アレルギー等の身体的事情により給食を継続して全停止している児童生徒の保護者に対する給食費相当額の給付を実施 ※令和7年度9月補正予算	○ アレルギー等の身体的事情により給食を継続して全停止している児童生徒の保護者に対する給食費相当額の給付を通年で実施
合計	10,601,515		

## 5 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

3,318,402 千円 ( 3,266,156 千円 )

児童生徒一人ひとりに対して、問題の未然防止や早期対応ができるよう、専門家等による相談支援体制の充実を図る。

学校や学級に行きづらさを感じる児童生徒に対しては、全ての教育支援センターにおいて給食提供を実施するなど、教育支援センターに入級する児童生徒への支援を拡充するとともに、学校生活中の見守りを行う教育支援員を増員し、対象となる全ての小学校に配置する。また、不登校やひきこもり傾向にある児童生徒の家庭に派遣する大学生相談員の派遣回数も拡充するとともに、不登校児童生徒及び保護者の実情や支援ニーズを把握するため、ヒアリング等による調査を実施するなど、個々の児童生徒に応じた組織的かつ適切な支援や指導の充実を図る。

特別な支援を要する児童生徒に対しては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援等の充実を図るため、自閉症・情緒障がい、難聴、弱視の特別支援学級等の多様な学びの場を整備するほか、肢体不自由のある児童生徒の安全性の向上を図るため、小・中学校にエレベーターを設置する。また、通級指導教室については、他校へ通級することに伴う児童生徒及び保護者の負担を軽減するため、通級指導担当教員による巡回指導を本格実施する。さらに、医療的ケアが必要な児童生徒に対する支援を強化するため、学校看護師を増員するとともに、スクールバスへの乗車が困難な特別支援学校児童生徒を対象とした通学支援を拡充するほか、宿泊行事に同行する訪問看護師の費用を負担するなど、インクルーシブ教育システムの充実を図る。あわせて、就労支援に特化した特別支援学校高等部（高等学園）に通学する生徒への支援を拡充するため、給食提供の開始に必要な施設整備に着手する。加えて、特別支援教育を担う人材の更なる確保を図るため、特別支援学校教諭免許状を保有する新規採用職員を対象とした奨学金返還支援事業の実施や、現職教員を対象とした免許法認定通信教育等の受講の支援に取り組む。

日本語指導が必要な児童生徒に対しては、きめ細かな指導を受けることができるよう、日本語指導教室を拡充するとともに、オンライン教室を増設し、オンラインでの日本語指導体制の確立に必要な環境整備を推進するなど、指導や支援の充実を図る。

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
【関連頁:P42、P44】 スクールの カウンセラー (SC) 活用事業	千円 617,712	○ SCを全ての市立学校に週1～2日(週8時間)配置 ・小学校 146校に配置 ・中学校 70校に配置 ・高等学校 4校に配置 ・特別支援学校 10校に配置 ・夜間中学 1校に配置	○ SCを全ての市立学校に週1～2日(週8時間)配置 ・小学校 146校に配置 ・中学校 71校に配置 ・高等学校 4校に配置 ・特別支援学校 10校に配置 ・夜間中学 1校に配置

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
【関連頁:P42、P44】 スクールのソーシャルワーカー（SSW）活用事業	千円 389,446	○ SSWを全ての市立学校に週1～2日配置 ・小学校 146校に配置 ・中学校 70校に配置 ・高等学校 4校に配置 ・特別支援学校 10校に配置 ・夜間中学 1校に配置  ○ SSWの資質向上のため、スーパーバイザーによる経験年数等に応じた専門的なスーパービジョンを実施	○ SSWを全ての市立学校に週1～2日配置 ・小学校 146校に配置 ・中学校 71校に配置 ・高等学校 4校に配置 ・特別支援学校 10校に配置 ・夜間中学 1校に配置  ○ SSWの資質向上のため、スーパーバイザーによる経験年数等に応じた専門的なスーパービジョンを実施
【関連頁:P42、P44】 教育カウンセラー活用事業	40,684	○ こども総合相談センターに教育カウンセラーを配置し、不登校やいじめに関する電話相談及び面接相談を実施	○ 教育カウンセラーの配置 配置:こども総合相談センター 人数:8人 業務:電話相談及び面接相談
【関連頁:P44】 SNSを活用した教育相談事業	19,568	○ いじめ等の課題の未然防止、早期発見、深刻化防止を図るため、SNSを活用した教育相談を実施 ・対象:市立学校及び福岡市にある私立、国立、県立特別支援学校の小中学校に通う児童生徒 ・期間:4/1～3/31(平日、日曜) ・時間:19時～22時	○ いじめ等の課題の未然防止、早期発見、深刻化防止を図るため、SNSを活用した教育相談を実施 ・対象:市立学校及び福岡市にある私立、国立、県立特別支援学校の小中学校に通う児童生徒 ・期間:4/1～3/31(平日、日曜) ・時間:19時～22時
<b>拡充</b> 【関連頁:P42、P44、P52】 教育支援センター運営経費	103,113	○ 不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立の支援のため、教育支援センターを運営	○ 教育支援センターの運営 ・はまかぜ学級、まつ風学級、すまいる学級(5教室)  ○ 全ての教育支援センターにおいて給食の提供を実施
【関連頁:P44】 ICTを活用した不登校児童生徒への支援事業	4,940	○ 不登校または不登校傾向にある児童生徒が、他の児童生徒やSC等と交流するオンラインルームを開設し、社会的自立や学校復帰に向けた支援を実施  ○ 不登校傾向にある児童生徒や、ひきこもりで支援が届きにくい児童生徒へのアウトリーチ支援を実施するため、SCやSSWへタブレット端末を全ての市立学校へ配備	○ 不登校または不登校傾向にある児童生徒が、他の児童生徒やSC等と交流するオンラインルームを開設し、社会的自立や学校復帰に向けた支援を実施  ○ 不登校傾向にある児童生徒や、ひきこもりで支援が届きにくい児童生徒へのアウトリーチ支援の実施
<b>拡充</b> 【関連頁:P44】 教育支援員配置事業	92,772	○ 教室に入りづらい児童の学校生活中の見守りを行う教育支援員を小学校に配置 ・R7配置対象校 40校	○ 教室に入りづらい児童の学校生活中の見守りを行う教育支援員を小学校に配置 ・R8配置対象校 全対象校
<b>拡充</b> 【関連頁:P44】 大学生相談員派遣事業	883	○ 不登校やひきこもり傾向にある児童生徒の家庭を大学生相談員が訪問し、話し相手や遊び相手としてふれあうことで、悩みや不安の解消を支援 ・派遣回数 200回	○ 不登校やひきこもり傾向にある児童生徒の家庭を大学生相談員が訪問し、話し相手や遊び相手としてふれあうことで、悩みや不安の解消を支援 ・派遣回数 300回

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
【関連頁:P44】 不登校児童生徒のための 学習支援事業	千円 9,900	○ 小・中学校モデル校の授業や 不登校児童生徒の学び直しな どにおいて動画教材を活用 し、効果を検証	○ 不登校児童生徒の学び直しや 学びの場の確保等に向けて、 動画教材を提供
<b>新規</b> 【関連頁:P44】 大学等との協働による 不登校児童生徒の実態 および支援ニーズ調査	4,700	《令和8年度 新規事業》	○ 不登校児童生徒及び保護者 の実情や支援ニーズを把握す るため、ヒアリング等による調 査を実施
<b>拡充</b> 【関連頁:P64、P68】  特別支援学級の整備  〔別途繰越あり (R7n⇒R8n) 170,519千円〕	348,767	○ 特別支援学級の設置状況 ・知的障がい (小学校143校、中学校67校) ・自閉症・情緒障がい (小学校106校、中学校31校) ・肢体不自由 (小学校4校、中学校4校) ・弱視 (小学校3校、中学校3校) ・病弱・身体虚弱 (小学校5校、中学校5校) ・難聴 (小学校5校、中学校1校)  ※ 校数には休級中の学校も含む	○ 特別支援学級の新設 ・自閉症・情緒障がい (小学校26校、中学校17校) ・難聴 新設(小学校3校) ・弱視 新設(小学校1校)  ○ 常時車いすを使用して生活す る児童生徒が在籍見込みの学 校へエレベーターを設置 ・設計(小学校1校)  ※ 令和7年度からの繰越 エレベーター工事 ・小学校 1校 ・中学校 1校
<b>拡充</b> 【関連頁:P64、P68】  通級指導教室の整備	22,692	○ 通級指導教室の設置状況 ・難聴・言語障がい (小学校3校) ・情緒障がい、LD・ADHD等 (小学校27校、中学校10校) (市立高校1校)  ※ いずれも拠点校	○ 通級指導教室の教材整備 ・巡回校の学級運営費を計上 (小学校117校、中学校59校)  ○ 通級担当教員の巡回費用 ・拠点校教員の旅費を計上 (小学校27校、中学校10校)
【関連頁:P48、P78】  特別支援学校 就労支援事業	20,494	○ 夢ふくおかネットワークの運営  ○ 就職指導員の配置による職場 開拓の実施  ○ 職業技能指導者派遣事業の 実施 〔 専門知識や技術等の指導 を受けるため、生徒の就職 先として考えられる企業関 係者を講師として招へい 〕  ○ NPOとの共働事業 ・職場体験など、早い段階から のキャリア教育の機会を創出 するため、「チャレキッズ～障 がいのある子ども達の夢をか なえるプロジェクト～」を実施  ○ 博多高等学園カフェ運営 ・実際の就労に近い形態で作 業学習を実施し、就労を促進	○ 夢ふくおかネットワークの運営  ○ 就職指導員の配置による職場 開拓の実施  ○ 職業技能指導者派遣事業の 実施 ・特別支援学校「清水高等学 園」及び「城浜高等学園」も 含めた特別支援学校で実施  ○ 博多高等学園カフェ運営 ・20回程度実施予定
【関連頁:P48】 学校生活支援事業 (学校生活支援員の配置)	1,140,872	○ 小・中学校等に在籍する配慮 を要する児童生徒に対する支 援を行うため、学校生活支援 員を配置	○ 小・中学校等に在籍する配慮 を要する児童生徒を対象に、 450人を目途に学校生活支援 員を配置

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
<b>拡充</b> 【関連頁:P42、P46】  医療的ケア支援体制整備	千円  302,421	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校看護師の配置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に医療的ケアを要する児童生徒が在籍する学校に看護師を配置</li> </ul> </li> <li>○ 学校指導医の派遣               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校看護師配置校に、安全を確保するため学校指導医を派遣</li> </ul> </li> <li>○ 特別支援学校専門医等相談会の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・各特別支援学校において、専門医等を招へいし、相談会を開催</li> </ul> </li> <li>○ 教員による医療的ケアを行うため、基本及び実地研修(三号研修)を実施</li> <li>○ 災害時の停電に備え医療的ケア機器(吸引器等)のための発電機を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校看護師の配置 (配置人数) 72人→ 78人               <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 28人</li> <li>・中学校 7人</li> <li>・特別支援学校 42人</li> <li>・市立高校 1人</li> </ul> </li> <li>○ 主任学校看護師の配置 (配置人数) 0人→ 1人</li> <li>○ 学校指導医の派遣               <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 24校</li> <li>・中学校 6校</li> <li>・市立高校 1校</li> <li>・肢体不自由特支学校 2校</li> <li>・知的障がい(病弱)特支学校 5校</li> </ul> </li> <li>○ 特別支援学校専門医等相談会の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・各特別支援学校において、専門医等を招へいし、相談会を開催</li> </ul> </li> <li>○ 教員による医療的ケア及び三号研修を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由特支学校 2校</li> <li>・知的障がい(病弱)特支学校 5校</li> </ul> </li> </ul>
<b>拡充</b> 【関連頁:P46】  医療的ケアの必要な児童生徒への通学支援	73,019	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療的ケアが必要なため、スクールバスに乗車できない特別支援学校児童生徒の登校又は下校支援を、試行的に実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉タクシーを活用</li> <li>・令和7年度は10月末時点で、通学支援を367回実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療的ケアが必要なため、スクールバスに乗車できない特別支援学校児童生徒の登校又は下校支援を、週3回を上限で実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉タクシーを活用</li> </ul> </li> </ul>
<b>新規</b> 【関連頁:P46】  医療的ケアの必要な児童生徒への宿泊行事同行支援事業	4,478	≪令和8年度 新規事業≫	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校における医療的ケアが必要な児童生徒の宿泊行事(修学旅行、宿泊事業)参加にあたって、訪問看護師が同行、医療的ケアを実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護師への謝礼金、旅費、施設入場料等を市が負担</li> </ul> </li> </ul>
<b>新規</b> 【関連頁:P76】  高等学園施設整備(給食)	27,937	≪令和8年度 新規事業≫	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ センター方式による給食提供を開始するために、各学校に必要な施設(受所)を整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・城浜高等学園:設計、工事</li> <li>・博多・清水高等学園:設計</li> </ul> </li> </ul>
<b>新規</b> 【関連頁:P38】  教員奨学金返還支援事業	9,929	≪令和8年度 新規事業≫	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和8年度以降の新規採用教員のうち、特別支援学校教諭免許状を有する者を対象とした奨学金返還支援を実施</li> </ul>
<b>拡充</b> 【関連頁:P46】  免許法認定講習経費	3,884	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現職教員に対し、上位の免許状や他の校種の免許状の取得に必要な単位を修得するための講習を県と協力して実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 免許法認定講習を実施するとともに、特別支援学校教諭免許状取得に向けた通信教育講座等の受講費用に係る補助を開始</li> </ul>

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
<b>拡充</b> 【関連頁:P42】  子ども日本語サポートプロジェクト	千円  69,532	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・中・特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒が、いちはやく日本の学校生活になじみ、日本語での学習に取り組めるよう支援</li> <li>・ 日本語指導員の派遣 帰国・外国人児童生徒1人当たり96時間を上限に指導を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本語指導教室の運営 日本語指導教諭による専門的な指導</li> <li>・ 日本語サポートセンター1か所</li> <li>・ 日本語指導担当教員配置校 (小学校:6校新設し、18校、中学校:1校新設し、7校)</li> <li>○ 日本語指導員派遣 学校の申請により、日本語指導担当教員の補助として、日本語指導員を派遣</li> <li>○ 外国人保護者対応 外国人保護者と学校間のコミュニケーションをより円滑にするため、タブレットなどを活用したTV電話通訳サービスを運用</li> </ul>
<b>拡充</b> 【関連頁:P42】  オンライン日本語指導	7,999	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オンライン授業を実施するための教室環境と教材の整備</li> <li>○ オンライン授業の指導方法やカリキュラム作成のための調査・研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オンライン授業を実施するための教室環境と教材の整備 (3教室増設し、計6教室)</li> <li>○ オンライン授業の指導方法の研究</li> </ul>
【関連頁:P38】  外国人就学状況訪問調査	2,660	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就学案内チラシを多言語で作成(6か国語)</li> <li>○ 就学状況調査を実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出入国調査、郵送調査</li> <li>・ 出国履歴なし、就学等状況不明の児童生徒を対象に訪問調査</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就学状況調査を継続実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出入国調査、郵送調査</li> <li>・ 出国履歴なし、就学等状況不明の児童生徒を対象に訪問調査</li> </ul> </li> </ul>
合計	3,318,402		

6 教員の確保及び資質・能力の向上

63,477 千円 ( 53,414 千円 )

大学との連携の充実による教員の養成や、多様な専門性を持つ人材の確保等に向けた採用手法の改善により、実践力のある教員の確保に取り組む。  
 また、教職員が時代の変化に対応した資質・能力を身に付けるとともに、研修を通じて視野を広げることができるよう、研修内容の充実を図るほか、教育課題解決に向けた調査研究や情報提供を行う。  
 さらに、教職員の心の健康づくりを推進するため、メンタルヘルス対策に取り組む。

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
【関連頁:P38】  多様な人材の確保	26,410	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員として十分な力量を備えた人物を確保するため、人物重視の採用選考を実施</li> <li>○ 一般選考に加え、実践力のある教員の確保のため、以下の特別選考を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員養成に係る協定を締結した大学の学生を対象とする教育実習と大学推薦に基づく選考</li> <li>・講師を対象とする勤務校における評価に基づく選考</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たに社会人向けの受験科目を導入するなど、試験制度の改善を図り、更なる受験者確保に取り組む</li> <li>○ 現役学生や本市講師等を対象とする特別選考を引き続き実施し、実践力のある教員を確保</li> </ul>
<b>拡充</b> 【関連頁:P48】  教職員の指導力向上を図る研修	13,532	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の指導力向上を図るため、経験年数・職務・個人のニーズに応じた研修講座や研修指導員訪問などを実施</li> <li>○ 本市教育課題の解決に資するため、国の研究機関などへの派遣研修を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修内容などに応じて「対面型」「リアルタイム・オンライン型」「オンデマンド型」など、形態を工夫して実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定、経験年数研修</li> <li>・職能研修</li> <li>・教科等研修</li> <li>・キャリア研修 他</li> </ul> </li> <li>○ 様々な業種の方と触れ合う研修の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面でキャリア観を交流</li> <li>・地場企業関係者に講師依頼</li> </ul> </li> <li>○ 独立行政法人教職員支援機構派遣研修(教職員等中央研修)等</li> </ul>
【関連頁:P48】  調査研究	5,523	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の指導力向上と学校の校内研究の活性化を図るため、実践的な研究推進を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全市的な教育課題解決のための研究推進を支援</li> <li>○ 長期研修員及び非常勤研修員の研究推進を支援</li> <li>○ 各学校における校内研修、授業研究を支援</li> <li>○ 教育研究助成団体へ研修費を助成</li> </ul>
【関連頁:P42】  ICTを活用した教育実践事例創出事業	2,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ モデル校を選定し、指導主事による研究サポート及び外部講師による授業改善アドバイスの実施</li> <li>○ モデル校の授業公開や研究大会を実施することによって、モデル校での取組みを福岡市全体へ展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の学びの質の向上のため、モデル校でICTを活用した教育実践事例を創出し、全ての学校へ展開                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校における研修や研究の公開</li> </ul> </li> </ul>

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
【関連頁:P38】 教職員メンタルヘルスマネジメント事業	千円 16,012	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「福岡市学校教職員心の健康づくり計画」に基づき、心の病の予防、早期対策及び職場復帰支援、再発防止の取組を実施</li> <li>・専門家の派遣による、心の病に関する研修会を実施</li> <li>・ストレスへの対処法や相談窓口の情報をまとめた手引きを配付</li> <li>・復職者の支援として、復職者の在籍する学校に講師を配置</li> <li>・教職員健康管理専門員(3人)により、復職者への面談や初任者への相談対応等の支援を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「福岡市学校教職員心の健康づくり計画」に基づき、心の病の予防、早期対策及び職場復帰支援、再発防止の取組を実施</li> <li>・専門家の派遣による、心の病に関する研修会を実施</li> <li>・ストレスへの対処法や相談窓口の情報をまとめた手引きを配付</li> <li>・復職者の支援として、復職者の在籍する学校に講師を配置</li> <li>・教職員健康管理専門員(3人)により、復職者への面談や初任者への相談対応等の支援を実施</li> </ul>
合計	63,477		

## 7 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる環境づくり

2,532,284 千円 ( 2,273,545 千円 )

子どもの学びの質の向上のため、授業準備時間を十分確保できるよう、福岡市独自で国の基準を超えた教員を配置する。

また、教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できる環境づくりを進めるため、部活動指導員の増員やロケーションフリーで校務を行うことができるクラウド型校務支援システムの活用に加え、新たに、電話対応におけるトラブルの防止や記録に要する負担軽減等を図るため、全ての市立学校に通話録音装置を導入する。

さらに、専門コンサルタントの支援による自走的な業務改善を行うとともに、全教員を対象とした生成AI活用研修を実施して業務効率化を図るなど、働き方改革を推進する。

あわせて、教頭マネジメント支援員の配置を拡充するなど、学校のマネジメント体制強化に取り組む。

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
<b>新規</b> 【関連頁:P38、P50】 市独自の教員配置事業	千円 178,551	《令和8年度 新規事業》	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの学びの質の向上を図るため、授業準備時間を十分確保できるよう、国の基準を超えて市独自に教員を配置 小学校20人 中学校12人(非常勤講師)</li> </ul>
【関連頁:P38】 スクール・サポート・スタッフ配置事業	554,969	<ul style="list-style-type: none"> <li>○従来の学校事務補助について、より教員の負担軽減につながるよう、業務内容を見直したスクール・サポート・スタッフを、小学校、中学校及び特別支援学校に配置 総配当日数:54,561日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員の負担軽減につなげるため、スクール・サポート・スタッフを小学校、中学校及び特別支援学校に配置 総配当日数:54,561日</li> </ul>
【関連頁:P50】 共同学校事務室運営事業	6,201	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全市的な学校事務の効率化のため、共同学校事務室を4か所(東部、中部、南部、西部)設置し、各学校の事務の一部を集約処理及び業務指導等を実施することで、各学校において事務職員が関わる業務範囲を拡大し、教員の負担を軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○共同学校事務室を中心とした学校事務執行体制を継続することにより、学校事務全体の効率化と適正な運営を推進</li> </ul>

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
<b>拡充</b> 【関連頁:P56、P58、P70】  部活動支援事業	千円  282,120	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 部活動支援員(旧部活動補助指導者)の配置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校 300人配置</li> <li>・ 高校 48人配置</li> <li>(年間50日程度)</li> </ul> </li> <li>○ 部活動指導員Aの配置               <ul style="list-style-type: none"> <li>顧問として、単独で指導引率業務を行う</li> <li>・ 中学校 306人配置</li> <li>・ 高校 16人配置</li> </ul> </li> <li>○ 部活動指導員Bの配置               <ul style="list-style-type: none"> <li>少人数部活動等の大会時に引率及び監督業務を行う</li> <li>中学校 69人配置</li> <li>高校 4人配置</li> <li>(年間2日程度)</li> </ul> </li> <li>○ 運動部活動担当者会、部活動支援員研修、部活動指導員研修の実施</li> <li>○ 学校長、中体(文)連、教育委員会による中学校、高校の部活動意見交換会を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 部活動支援員(旧部活動補助指導者)の配置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校 300人配置</li> <li>・ 高校 48人配置</li> <li>(年間50日程度)</li> </ul> </li> <li>○ 部活動指導員Aの配置               <ul style="list-style-type: none"> <li>顧問として、単独で指導引率業務を行う</li> <li>・ 中学校 350人配置</li> <li>・ 高校 16人配置</li> </ul> </li> <li>○ 部活動指導員Bの配置               <ul style="list-style-type: none"> <li>少人数部活動等の大会時に引率及び監督業務を行う</li> <li>中学校 69人配置</li> <li>高校 4人配置</li> <li>(年間2日程度)</li> </ul> </li> <li>○ 運動部活動担当者会、部活動支援員研修、部活動指導員研修の実施</li> <li>○ 学校長、中体(文)連、教育委員会による中学校、高校の部活動意見交換会を開催</li> </ul>
【関連頁:P38】  校務情報化推進事業	1,252,095	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校務の効率化及び情報の共有化等により教員が子どもと向き合う時間を確保できる環境づくりを図るため、全校で校務支援システムを運用</li> <li>○ デジタル採点システム、高性能複合機の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ クラウド型校務支援システムの運用及び研修等</li> <li>○ 校務用情報機器等の整備・更新</li> <li>○ デジタル採点システム、高性能複合機の運用</li> </ul>
<b>新規</b> 【関連頁:P50、P58、P70、P74】 通話録音装置導入経費	55,281	≪令和8年度 新規事業≫	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通話録音装置を導入               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全市立学校の電話機に「録音告知案内」及び「通話録音」の機能を導入</li> </ul> </li> </ul>
【関連頁:P42、P46】  学校問題解決支援事業	10,613	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校や学級に関する保護者からの相談に対し、相談員が電話やインターネットによるメール対応を行う「学校保護者相談室」を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校保護者相談室の運営               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校や保護者からの様々な相談に対応</li> </ul> </li> </ul>
【関連頁:P38】  学校における業務改善支援事業	3,830	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の意識改革や学校単位での取組みの拡大等による自走的な業務改善体制の構築を図るため、専門コンサルタントの支援により、学校の業務改善を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門コンサルタントの支援による学校の業務改善活動               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務改善研修:全小・中学校</li> <li>・ ワークショップ:16校程度</li> </ul> </li> </ul>
<b>新規</b> 【関連頁:P42】 全教員を対象とした生成AI活用研修	9,680	≪令和8年度 新規事業≫	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全教員を対象に、授業準備や事務作業などに生成AIを活用するための研修を実施</li> </ul>
<b>拡充</b> 【関連頁:P38】  学校マネジメント支援事業	178,944	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校組織のマネジメントを強化するため、教頭マネジメント支援員を配置(配置人数) 20人(小学校・中学校・特別支援学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校組織のマネジメントを強化するため、教頭マネジメント支援員の配置を拡充(配置人数) 40人(小学校・中学校・特別支援学校)</li> </ul>
合計	2,532,284		

## 8 安全・安心に学ぶことができる環境の整備

15,495,665千円（12,151,110千円）

子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を充実させるため、校舎等の長寿命化改良や建替え、体育館の空調整備等を推進する。また、小学校給食室については、労働環境を改善するため、空調の早期整備完了を図る。

さらに、小規模校や過大規模校が抱える教育課題を解決し、子どもたちにより良い教育環境を提供するため、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校規模の適正化を推進する。

あわせて、小学校1年生及び市外からの転校生に防犯ブザーを配付するとともに、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード講習会を実施するなど、登下校時及び放課後における児童生徒の防犯や交通安全対策に取り組む。

事業名	予算額 千円	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
【関連頁:P64、P68、P76】  長 寿 命 化 改 良  （別途繰越あり (R7n⇒R8n) 6,916,358千円）	148,421	○ 経年により老朽化した校舎等の外壁改修や内部改造、給排水設備の大規模な改修等	○ 経年により老朽化した校舎等の外壁改修や内部改造、給排水設備の大規模な改修等  ※ 令和7年度からの繰越 ・小学校 12校 ・中学校 11校
【関連頁:P64、P68】  建 替 え 事 業  （別途繰越あり (R7n⇒R8n) 67,749千円）	775,260	○ 経年により老朽化した校舎等の建替えの実施設計等	○ 経年により老朽化した校舎等の建替え  ・建替え工事着手 3校 (小学校2校、中学校1校) [工事は(公財)福岡市施設整備公社で実施]  ※ 令和7年度からの繰越 ・小学校 1校 ・中学校 1校
【関連頁:P64、P68】  普 通 教 室 空 調 整 備	286,978	○ 平成28年度までに整備した普通教室の空調設備について、引き続き維持管理  ○ 新年度の学級増に伴う、空調設備未整備教室に追加整備	○ 平成28年度までに整備した普通教室の空調設備について、引き続き維持管理  ○ 新年度の学級増に伴う、空調設備未整備教室に追加整備
【関連頁:P64、P68】  特 別 教 室 空 調 整 備	119,411	○ 令和4年度までに整備した特別教室の空調設備について、引き続き維持管理	○ 令和4年度までに整備した特別教室の空調設備について、引き続き維持管理
<b>拡充</b> 【関連頁:P64、P76】  体 育 館 空 調 整 備	408,478	○ 学校体育館の空調整備 ・特別支援学校(全10校)の整備 ・小学校(35校)の整備	○ 学校体育館の空調整備 ・小学校(90校程度)の整備
【関連頁:P64、P68、P76】  校 舎 増 築 (不足教室整備)  （別途繰越あり (R7n⇒R8n) 513,275千円）	6,733,732	○ 教室不足が見込まれる学校における校舎増築等 ・教室改造及び仮設校舎設置等  ○ (公財)福岡市施設整備公社で建設した校舎を取得	○ 教室不足が見込まれる学校における校舎増築等 ・教室改造及び仮設校舎設置等 ・用地取得  ○ (公財)福岡市施設整備公社で建設した校舎を取得 ・小学校 2校

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
<b>拡充</b> 【関連頁:P64、P68、P72、P76】 校舎及び附帯施設等整備 ( 別途繰越あり ) (R7n⇒R8n) 6,351,626千円	千円 2,119,300	○ 便所改造 ○ 外壁改修 ○ 空調機更新 ○ 受変電設備更新 ○ 給水施設改良 ○ 給食室空調整備 等	○ 便所改造 ○ 外壁改修 ○ 空調機更新 ○ 受変電設備更新 ○ 給水施設改良 ○ 給食室空調整備 等 ※ 令和7年度からの繰越 ・ 便所改造 ・ 給食室空調整備 等
【関連頁:P68】 箱崎中学校移転等	232,637	○ 移転用地取得、校舎及び教育研究施設の基本設計等	○ 校舎及び教育研究施設の実施設計等
【関連頁:P38、P66】 学校規模適正化事業 ( 別途繰越あり ) (R7n⇒R8n) 162,217千円	26,486	○ 「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校規模適正化を推進	○ 過大規模校等の対策検討 ※ 令和7年度からの繰越 ・ 舞鶴小中学校の第2グラウンド整備
【関連頁:P68】 アイランドシティ地区 新設中学校整備	4,638,544	○ 新設中学校の基本設計等	○ 新設中学校の実施設計、用地取得等 ※ 令和11年4月開校予定
【関連頁:P54】 子どもの安全対策	4,827	○ 登下校の安全確保や防犯意識の高揚を図るため、小学校1年生及び市外からの転校生に防犯ブザーを配付	○ 小学校1年生及び市外からの転校生に防犯ブザーを配付
【関連頁:P46】 地域ぐるみの 学校安全体制整備 推進事業	1,591	○ 地域ぐるみで学校の安全を守る取組みを実施 ・ スクールガードリーダーによる学校の巡回指導と評価、防犯教室・安全教室の実施 ・ スクールガード講習会を開催	○ 地域ぐるみで学校の安全を守る取組みを実施 ・ 小・中・特別支援学校で、スクールガードリーダーによる学校巡回指導を実施 ・ スクールガード講習会を開催 ・ 希望する小・中学校でスクールガードリーダーによる防犯教室・安全教室を実施
合計	15,495,665		

## 9 学校と家庭・地域等の連携強化及び家庭・地域等における教育の支援

58,663 千円 ( 57,026 千円 )

地域全体で子どもたちを育む学校づくりを推進するため、学校サポーター会議やコミュニティ・スクール等の取り組みを継続するとともに、地域・社会の多様な人材等を活用して教育活動の充実に取り組む。

また、子どもたちが規則正しい生活習慣等を身に付けるため、PTAと連携した家庭教育支援講座を実施するなど、家庭教育を支援するとともに、地域において自主的・組織的に学習活動や啓発活動等を行う団体の支援に取り組む。

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取り組み	令和8年度の取り組み
【関連頁:P54、P62、P72、P78】 学校サポーター会議 推進事業	千円 3,119	○ 開かれた学校づくりを推進し、学校教育の活性化を図るため、各学校で年3回程度、学校サポーター会議を実施	○ 開かれた学校づくりを推進し、学校教育の活性化を図るため、各学校で年3回程度、学校サポーター会議を実施
<b>拡充</b> 【関連頁:P46】 コミュニティ・スクール 推進事業	1,247	○ モデル校3校(小学校2校・中学校1校)において、学校運営協議会を実施	○ モデル校を拡大し、全15校(小学校11校・中学校4校)において実施  ○ モデル校における効果や課題の検証
【関連頁:P42】 「学生サポーター」 制度活用事業	298	○ 協定を結んだ20大学から派遣される「学生サポーター」を活用し、市立学校において授業や学校行事、部活動指導などの補助として教育活動を支援  ○ オンラインや対面による説明会の実施や募集用リーフレット・チラシによる広報、教員採用試験での優遇措置を実施	○ 「学生サポーター」の活動実施 ・学習指導サポート ・学校行事・学級活動サポート ・部活指導サポート  ○ 引き続き、説明会やリーフレット等による広報、教員採用試験での優遇措置を実施
【関連頁:P78、P80】 家庭教育支援事業	5,761	○ 基本的な生活習慣や規範意識の定着のため、学校・家庭・地域等が連携して、家庭教育力向上に向けた総合的な事業を実施	○ 入学説明会等を活用した学習会への講師派遣  ○ PTAと連携した家庭教育支援講座等の実施  ○ 保護者向け家庭教育支援パンフレットの配布、教員研修の実施  ○ メディア啓発チラシの配布
【関連頁:P80】 NPOとの共働による 不登校児童生徒の 保護者支援事業	1,299	○ NPOと共働で「不登校よりそいネット」を発足、不登校児童生徒の保護者を対象にセミナー、フォーラム等の実施、電話相談窓口の開設、支援団体と関係行政機関の連絡会議の実施	○ 不登校セミナー、不登校に悩む保護者支援サポーター養成講座等の開催  ○ 不登校に関する電話・メール相談「不登校ほっとライン」の運営  ○ 学校の不登校保護者の会等の支援

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
【関連頁:P80】 地域の教育力育成・支援事業	千円 9,678	○ 家庭教育の重要性について理解を深める学習活動、人権問題の解決に向けた学習や啓発活動、及び小・中学生を対象として実施する放課後等補充学習活動に自主的・組織的に取り組む地域グループを対象に、助成金の交付や学習活動等への支援を実施	○ 家庭の教育力パワーアップ事業 ・保護者による地域グループが行う家庭教育に関する学習活動を支援  ○ 共生する地域づくり事業 ・人権課題の当事者を中心とした地域グループが行う様々な人権問題に関する学習や啓発活動を支援  ○ 地域学び場応援事業 ・保護者等による地域グループが小・中学生を対象に実施する放課後等補充学習活動を支援
【関連頁:P80】 人権啓発地域推進組織育成	37,261	○ 補助金の交付や全市交流会の開催を通して、地域ぐるみで様々な人権課題の解決を目指して学習・啓発活動を行う人権啓発地域推進組織を育成・支援し、市民主体の取組みを推進	○ 補助金の交付や全市交流会の開催、区と連携しながらの助言・指導、活動に関する情報提供を行うことにより、地域において効果的な人権学習や啓発の推進が図られるよう人権啓発地域推進組織を育成・支援  ・設立組織数 146組織
合計	58,663		

## 10 図書館事業の充実

182,621 千円 ( 167,448 千円 )

今後の福岡市総合図書館のあり方を示す「福岡市総合図書館ビジョン（第2次）」を策定し、引き続き魅力ある図書館づくりを推進する。

また、電子図書館サービスについて、児童生徒へ配布しているタブレット端末を活用した利用に取り組む。

さらに、総合図書館で収蔵しているアジア映画等を広く活用するため、公的施設等への貸与や館外上映を推進する。

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
【関連頁:P80、P82】 図書館資料収集等	千円 168,672	○ 図書資料、文書資料、映像資料の各部門で、一般・児童・郷土・古文書資料及びアジア映画等を収集・整理・保存・公開	○ 図書資料、文書資料、映像資料の各部門で、一般・児童・郷土・古文書資料及びアジア映画等を収集・整理・保存・公開
【関連頁:P82】 電子図書館推進事業	9,510	○ 電子図書館のシステム構築等 電子書籍の購入  ○ 電子図書館の開館	○ 電子図書館システム運用 電子書籍の選書、購入 総冊数約13,600冊  ○ 児童生徒へ配布しているタブレット端末の活用
【関連頁:P82】 アジア映画等貸与事業	4,439	○ 総合図書館で収蔵しているアジア映画等を広く活用するため、令和3年度から公的施設等への貸与、公民館での上映、貸与用映像資料の作成を実施	○ アジア映画等の公的施設等への貸与、公民館での上映、貸与用映像資料の作成  ○ 収蔵している福岡ゆかりの映像作家などの作品を海外で上映
合計	182,621		

## 11 放課後等における居場所の充実

7,476,505 千円 ( 6,914,416 千円 )

放課後児童クラブ事業について、支援員の増員等を行うとともに、狭隘化施設について、計画的に施設の増改築を進める。

また、放課後等に校庭で自由に安心して遊べる場として、わいわい広場の充実に取り組む。

事業名	予算額	事業内容	
		これまでの取組み	令和8年度の取組み
【関連頁:P42、P46、P64】  放課後児童クラブ事業  [ 別途繰越あり (R7n⇒R8n) 331,000千円 ]	千円  6,864,228	○ 全学年の通年受入や学校休業日等の8時開始を実施するなど、事業を充実  <実施校> ・令和7年度 141校	○ 引き続き事業の充実に図るとともに、施設の増改築等(5施設)を実施  ※ 令和7年度からの繰越 ・施設の増改築等 2施設  <実施校> ・令和8年度 141校
【関連頁:P42、P46】  放課後等の 遊び場づくり事業	612,277	○ わいわい広場実施校を順次拡大  <実施校> ・令和7年度 146校 (うち常設校143校)	○ 遊び場の質の向上など、引き続き事業の充実に図り、全小学校で取組みを推進
合計	7,476,505		

(6) 歳入歳出予算款項目別説明資料

○一般会計

(歳入)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸率 (C) / (B)
(その一) 48	16 分担金及び 負担金	1 負担金	10 教育費 負担金	千円 1,701,881	千円 3,888,080	千円 △2,186,199	% △56.2
58	17 使用料及び 手数料	1 使用料	10 教育使用料	522,694	464,947	57,747	12.4
63 ～ 64		2 手数料	10 教育手数料	13,556	13,485	71	0.5
64		3 収入証紙 収入	1 収入証紙 収入	2,650	3,295	△645	△19.6
68	18 国庫支出金	1 国庫負担金	3 教育費 国庫負担金	22,101,248	19,682,315	2,418,933	12.3
82 ～ 84		2 国庫補助金	11 教育費 国庫補助金	3,477,498	3,584,096	△106,598	△3.0
85		3 委託金	6 教育費 委託金	300	774	△474	△61.2

( ) は前年度予算額

節		
		千円
1. 日本スポーツ振興センター保護者負担金	53,374 (	53,093 )
2. 学校給食費負担金	902,578 (	3,167,186 )
3. 放課後児童クラブ負担金	745,929 (	661,853 )
▲ 特別支援学校教育事務負担金	— (	5,948 )
1. 高等学校授業料	437,778 (	436,905 )
2. 教育施設使用料	70,081 (	27,717 )
3. 総合図書館使用料	14,835 (	325 )
1. 学事証明等手数料	198 (	206 )
2. 高等学校入学金	7,046 (	7,020 )
3. 高等学校入学選考料	3,341 (	3,288 )
4. 図書資料複写手数料	2,970 (	2,970 )
5. 放課後児童クラブ証明等手数料	1 (	1 )
1. 収入証紙収入	2,650 (	3,295 )
1. 学校建設費負担金	1,326,498 (	57,400 )
2. 義務教育費国庫負担金	20,774,750 (	19,624,915 )
1. 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	207,933 (	179,290 )
2. 在外教育施設派遣教員委託費補助金	7,048 (	— )
3. 就学援助費補助金	50,110 (	56,225 )
4. デジタル基盤改革支援補助金	34,692 (	81,626 )
5. 理科教育設備整備費等補助金	5,678 (	8,945 )
6. 教育支援体制整備事業費補助金	1,268,302 (	1,161,454 )
7. こども育成支援補助金	1,852,589 (	1,349,861 )
8. 地方スポーツ振興費補助金	46,032 (	40,332 )
9. 文化芸術振興費補助金	5,114 (	4,384 )
▲ 学校施設環境改善交付金	— (	528,515 )
▲ 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金	— (	145,139 )
▲ 新しい地方経済・生活環境創生交付金	— (	28,325 )
1. 人権教育研究事業委託金	300 (	274 )
▲ 夜間中学の設置促進・充実事業委託金	— (	500 )

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C) / (B)
97 ～ 98	19 県 支 出 金	2 県 補 助 金	10 教 育 費 金 県 補 助 金	千円 5,998,943	千円 1,267,963	千円 4,730,980	% 373.1
100		3 委 託 金	10 教 育 費 金 委 託 金	3,155	3,421	△266	△7.8
100 ～ 101	20 財 産 収 入	1 財 産 運 用 収 入	1 財 産 貸 付 収 入	567,784	573,805	△6,021	△1.0
104			2 利 子 及 び 配 当 金	10,703	—	10,703	皆増
105 ～ 106		2 財 産 売 払 収 入	2 物 品 売 払 収 入	3,804	4,762	△958	△20.1
111	21 寄 附 金	1 寄 附 金	11 教 育 費 金 寄 附 金	68,303	59,585	8,718	14.6
112	22 繰 入 金	3 庁舎建設等 資金積立金 繰 入 金	1 庁舎建設等 資金積立金 繰 入 金	54,000	473,542	△419,542	△88.6
116		24 退 職 手 当 基 金 繰 入 金	1 退 職 手 当 基 金 繰 入 金	1,518,167	—	1,518,167	皆増
117	24 諸 収 入	1 延 滞 金、 加 算 金 及 び 過 料	1 延 滞 金、 加 算 金 及 び 過 料	2,387	2,956	△569	△19.2
118 ～ 119		2 保 険 料 収 入	1 保 険 料 収 入	1,111,463	987,193	124,270	12.6

( ) は前年度予算額

節		
		千円
1. こども育成支援補助金	1,334,907 (	1,267,963 )
2. 福岡県公立学校入出力支援装置整備費補助金	9,430 (	— )
3. 学校給食負担軽減補助金	4,654,606 (	— )
1. 公立高等学校等就学支援金支給業務委託金	3,155 (	3,421 )
1. 土地貸付収入	567,784 (	573,805 )
1. 退職手当基金利子収入	10,703 (	— )
1. 物品売払収入	3,804 (	4,762 )
1. 教育事業寄附金	57,402 (	49,868 )
2. 図書館事業寄附金	10,901 (	9,717 )
1. 庁舎建設等資金積立金受入金	54,000 (	473,542 )
1. 退職手当基金受入金	1,518,167 (	— )
2. 税外収入延滞金	2,387 (	2,956 )
1. 雇用保険料収入	45,658 (	47,462 )
2. 厚生年金保険料収入	1,065,805 (	939,731 )

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C) / (B)
120		4 貸 付 金 元 利 収 入	7 教 育 費 金 元 利 収 入	千円 3,655,326	千円 3,972,975	千円 △317,649	% △8.0
121		7 弁 償 金	1 弁 償 金	141	141	—	—
127		12 雑 入	11 教 育 費 入 雑	1,307	1,304	3	0.2
127			12 そ の 他 の 雑 入	780,955	619,131	161,824	26.1
121		▲ 補 償 金	▲ 土 木 費 金 補 償 金	—	47,000	△47,000	皆減
131 ～ 132	25 市 債	1 市 債	11 教 育 債	5,917,000	6,374,000	△457,000	△7.2
一 般 会 計 歳 入 合 計				47,513,265	42,024,770	5,488,495	13.1

( ) は前年度予算額

節		
		千円
1. 教育振興会貸付金	3,644,282 (	3,961,425 )
2. 奨学金貸付金	11,044 (	11,550 )
1. 弁償金	141 (	141 )
1. 滞納処分費	1,307 (	1,304 )
1. その他の雑入	780,955 (	619,131 )
▲ 土木施設補償金	— (	47,000 )
1. 学校建設債	4,622,000 (	5,647,000 )
2. 社会教育施設整備債	33,000 (	— )
3. 教育センター建設債	47,000 (	76,000 )
4. 児童福祉施設整備債	593,000 (	651,000 )
5. デジタル活用推進事業債	622,000 (	— )

## (歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
444 ～ 447	12 教 育 費	1 教育総務費	1 教 育 委 員 会 費	16,543,705	14,486,568	2,057,137	14.2

説	明
<b>1. 給与費等</b>	<b>10,572,121</b> 千円 ( <b>6,908,945</b> 千円 )
・ 教育長	
・ 教育委員 5人	
・ 一般職職員 1,199人 (うち会計年度任用職員 886人)	
・ 教職員退職手当	
関連歳入 (18) 国庫支出金 教育支援体制整備事業費補助金 (22) 繰入金 退職手当基金受入金 (24) 諸収入 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入 その他の雑入	307,376 千円 1,518,167 千円 168,546 千円 9,845 157,861 840
<b>2. 事務局の運営及び一般事務に要する経費</b>	<b>5,960,881</b> 千円 ( <b>6,070,159</b> 千円 )
・ 教育振興基本計画の推進	
・ 教育ICT活用推進事業	
・ GIGAスクール構想推進事業	
・ オンライン環境支援事業	
・ 教育データ連携基盤の構築	
・ 外国人就学状況訪問調査	
・ 教職員メンタルヘルスマネジメント	
・ 学校における業務改善支援事業	
・ 校務情報化推進事業	
・ 教員採用事務費	
・ 教員奨学金返還支援事業	
・ 一般事務費 等	
関連歳入 (16) 分担金及び負担金 日本スポーツ振興センター保護者負担金 (18) 国庫支出金 デジタル基盤改革支援補助金 教育支援体制整備事業費補助金 (24) 諸収入 その他の雑入 (25) 市債 デジタル活用推進事業債	53,374 千円 35,578 千円 34,692 886 5,036 千円 618,000 千円

(歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸率 (C)/(B)
444 ～ 447	12 教 育 費	1 教育総務費	1 教 育 委 員 会 費				

説	明
<b>3. その他の経費</b>	<b>10,703</b> 千円 ( <b>1,507,464</b> 千円 )
・ 退職手当基金積立金	
┌ 関連歳入 └ (20) 財産収入 退職手当基金利子収入	10,703 千円

## (歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
446 ～ 451	12 教 育 費	1 教育総務費	2 教育振興費	13,146,167	12,324,153	822,014	6.7

説	明
<b>1. 一般職職員給与費等</b>	<b>5,067,659</b> 千円 ( <b>4,596,864</b> 千円 )
・ 一般職職員 3,047人 (うち会計年度任用職員 3,047人)	
関連歳入 (18) 国庫支出金 教育支援体制整備事業費補助金 こども育成支援補助金 (19) 県支出金 こども育成支援補助金 (24) 諸収入 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入	1,029,824 千円 408,291 621,533 621,533 千円 269,622 千円 15,388 254,234
<b>2. 指導研修事業費</b>	<b>677,047</b> 千円 ( <b>648,751</b> 千円 )
・ 子ども日本語サポートプロジェクト	
・ ネイティブスピーカー委託事業	
・ グローバル人材育成のための英語教育強化事業	
・ 全教員を対象とした生成AI活用研修	
・ ことば響く街ふくおか推進事業	
・ 体力向上推進事業	
・ 「学生サポーター」制度活用事業	
・ 学校における人権教育	
・ ICTを活用した教育実践事例創出事業	
・ 学習指導員派遣事業	
・ 子どもを主体とした学びの推進事業	
・ オンライン日本語指導	
・ 指導研修事業費 等	
関連歳入 (18) 国庫支出金 教育支援体制整備事業費補助金 人権教育研究事業委託金 (24) 諸収入 その他の雑入 (25) 市債 デジタル活用推進事業債	104,262 千円 103,962 300 2,000 千円 1,000 千円
<b>3. 自然教室等実施経費</b>	<b>11,396</b> 千円 ( <b>13,280</b> 千円 )
・ 自然教室実施経費	
・ 「科学わくわくプラン」実施経費	

(歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
446	12 教 育 費	1 教育総務費	2 教育振興費				
451							

説	明
<b>4. 生徒指導対策費</b>	<b>222,059</b> 千円 ( <b>124,955</b> 千円 )
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNSを活用した教育相談事業</li> <li>・ スクールソーシャルワーカー活用事業</li> <li>・ スクールカウンセラー活用事業</li> <li>・ 教育相談統括</li> <li>・ 教育カウンセラー活用事業</li> <li>・ 大学生相談員派遣事業</li> <li>・ 教育支援センター運営経費</li> <li>・ 教育支援員配置事業</li> <li>・ いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業</li> <li>・ 学校ネットパトロール事業</li> <li>・ いじめに関する学校サポート事業</li> <li>・ いじめゼロプロジェクト</li> <li>・ ICTを活用した不登校児童生徒への支援事業</li> <li>・ 大学等との協働による不登校児童生徒の実態および支援ニーズ調査</li> <li>・ 不登校児童生徒のための学習支援事業</li> <li>・ 生徒指導事務費 等</li> </ul>	
関連歳入 (18) 国庫支出金 教育支援体制整備事業費補助金	41,970 千円
<b>5. 教育表彰経費</b>	<b>1,010</b> 千円 ( <b>1,087</b> 千円 )
<b>6. 国際教育交流事業費</b>	<b>12,862</b> 千円 ( <b>9,219</b> 千円 )
<b>7. 福岡市教育振興会補助金等</b>	<b>3,708,587</b> 千円 ( <b>4,021,073</b> 千円 )
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育振興会貸付金</li> <li>・ 教育振興会運営費補助金</li> </ul>	
関連歳入 (18) 国庫支出金 就学援助費補助金 (21) 寄附金 教育事業寄付金 (24) 諸収入 教育振興会貸付金	840 千円 17,171 千円 3,644,282 千円

(歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
446 ～ 451	12 教 育 費	1 教育総務費	2 教育振興費				

説	明		
<b>8. 同和奨学振興費</b> (地域改善対策奨学金に係る事務経費等)		<b>9,958</b> 千円 (	<b>11,582</b> 千円 )
	関連歳入 (24) 諸収入 奨学金貸付金	11,044 千円	
<b>9. 私立学校補助金</b>		<b>39,486</b> 千円 (	<b>39,486</b> 千円 )
<b>10. 福岡市教職員互助会交付金</b>		<b>50,965</b> 千円 (	<b>50,309</b> 千円 )
<b>11. 放課後等の遊び場づくり事業</b>		<b>578,168</b> 千円 (	<b>486,834</b> 千円 )
	関連歳入 (18) 国庫支出金 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	187,457 千円	
<b>12. 放課後児童クラブ事業</b>		<b>2,097,011</b> 千円 (	<b>1,956,790</b> 千円 )
	関連歳入 (16) 分担金及び負担金 放課後児童クラブ負担金 (17) 使用料及び手数料 放課後児童クラブ証明等手数料 (18) 国庫支出金 こども育成支援補助金 (19) 県支出金 こども育成支援補助金	745,929 千円 1 千円 635,975 千円 653,868 千円	
<b>13. その他の経費</b>		<b>669,959</b> 千円 (	<b>363,923</b> 千円 )
・ 民間プール等活用事業			
・ コミュニティ・スクール推進事業			
・ 医療的ケアが必要な児童・生徒への宿泊行事同行支援事業			
・ 免許法認定講習経費			
・ 医療的ケア支援			
・ 医療的ケアが必要な児童・生徒への通学支援			
・ 「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業			
・ 学校図書館支援員配置事業			
・ 職場体験事業			
・ 地域ぐるみの学校安全体制整備			
・ 学校問題解決支援事業			
・ その他の事業			
	関連歳入 (18) 国庫支出金 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 教育支援体制整備事業費補助金	15,911 千円 568 15,343	

## (歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
450 ～ 453	12 教 育 費	1 教育総務費	3 教 育 センター費	2,164,024	2,021,456	142,568	7.1
	教育総務費計			31,853,896	28,832,177	3,021,719	10.5

説	明
<b>1. 一般職職員給与費等</b>	<b>1,854,742</b> 千円 ( <b>1,656,533</b> 千円 )
・ 一般職職員 686人 (うち会計年度任用職員 686人)	
関連歳入 (18) 国庫支出金 教育支援体制整備事業費補助金 (24) 諸収入 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入	350,713 千円 143,453 千円 8,030 135,423
<b>2. 教育センター費</b>	<b>207,596</b> 千円 ( <b>157,851</b> 千円 )
・ 教職員の指導力向上を図る研修	
・ 派遣研修等経費	
・ 調査研究等経費	
・ 教育情報ネットワーク経費	
・ 教育センター施設整備費	
・ 管理運営費	
関連歳入 (17) 使用料及び手数料 教育施設使用料 (24) 諸収入 その他の雑入 (25) 市債 教育センター建設債	865 千円 384 千円 25,000 千円
<b>3. 発達教育センター費</b>	<b>101,686</b> 千円 ( <b>207,072</b> 千円 )
・ 学校生活支援事業	
・ 特別支援学校就労支援事業	
・ 就学支援経費	
・ 発達教育センター施設整備費	
・ 管理運営費	
関連歳入 (19) 県支出金 福岡県公立学校入出力支援装置整備費補助金 (24) 諸収入 その他の雑入 (25) 市債 教育センター建設債	9,430 千円 264 千円 22,000 千円

## (歳 出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
452 ～ 457	12 教 育 費	2 小・中学校 管 理 費	1 小 学 校 管 理 費	61,056,148	56,997,013	4,059,135	7.1

説	明
<b>1. 一般職職員給与費等</b>	<b>46,071,553</b> 千円 ( <b>43,767,376</b> 千円 )
ア 一般職職員 598人 (うち会計年度任用職員 386人)	2,002,091 千円 ( 2,065,491 千円 )
イ 教職員 5,136人	44,069,462 千円 ( 41,701,885 千円 )
関連歳入 (18) 国庫支出金 義務教育費国庫負担金 在外教育施設派遣教員委託費補助金 (24) 諸収入 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入 その他の雑入	12,106,345 千円 12,099,297 7,048 210,514 千円 4,653 204,803 1,058
<b>2. 管理運営費</b>	<b>3,669,263</b> 千円 ( <b>3,494,937</b> 千円 )
ア 管理運営費	3,501,137 千円 ( 3,362,888 千円 )
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同学校事務室運営事業</li> <li>・ 学校運営費</li> <li>・ 学校管理費</li> <li>・ 通話録音装置導入経費</li> <li>・ その他の管理的経費</li> </ul>	
イ 図書整備費	168,126 千円 ( 132,049 千円 )
関連歳入 (17) 使用料及び手数料 教育施設使用料 収入証紙収入 (21) 寄附金 教育事業寄附金 (24) 諸収入 その他の雑入 (25) 市債 デジタル活用推進事業債	50,606 千円 49,437 1,169 24,332 千円 800 千円 2,000 千円

(歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
452 ～ 457	12 教 育 費	2 小・中学校 管 理 費	1 小 学 校 管 理 費				

説	明
<b>3. 教材整備費</b>	<b>443,039</b> 千円 ( <b>463,783</b> 千円 )
関連歳入 (18) 国庫支出金 理科教育設備整備費等補助金	2,392 千円
<b>4. 給食運営費</b>	<b>8,506,404</b> 千円 ( <b>7,098,757</b> 千円 )
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食公社委託料</li> <li>・ 小学校給食調理等業務民間委託</li> <li>・ 学校等における食育推進事業</li> <li>・ 学校給食費 (物価高騰対策を含む)</li> <li>・ 給食費相当額給付事業</li> <li>・ 学校給食の質向上事業</li> <li>・ 教育支援センター運営経費</li> <li>・ 給食運営費 等</li> </ul>	
関連歳入 (16) 分担金及び負担金 学校給食費負担金 (19) 県支出金 学校給食負担軽減補助金 (20) 財産収入 物品売払収入 (24) 諸収入 税外収入延滞金 滞納処分費 その他の雑入 (25) 市債 学校建設債	96,020 千円 4,626,679 千円 2,954 千円 412,588 千円 1,322 695 410,571 133,000 千円
<b>5. 保健運営費</b>	<b>445,233</b> 千円 ( <b>434,584</b> 千円 )
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校医報酬</li> <li>・ 児童生徒健康診断経費</li> <li>・ 医療援助費</li> <li>・ 保健運営費</li> </ul>	
関連歳入 (18) 国庫支出金 就学援助費補助金	381 千円

(歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
452 ～ 457	12 教 育 費	2 小・中学校 管 理 費	1 小 学 校 管 理 費				

説	明
<b>6. 校舎校地等維持補修費</b>	<b>1,732,470</b> 千円 ( <b>1,555,435</b> 千円 )
・ 修繕等経費	
・ 保守管理等経費	
関連歳入 (17) 使用料及び手数料 教育施設使用料 (24) 諸収入 その他の雑入	2,755 千円 420 千円
<b>7. いじめ防止対策費</b> (いじめ防止委員会設置経費)	<b>902</b> 千円 ( <b>1,056</b> 千円 )
<b>8. 特色ある教育推進費</b>	<b>17,903</b> 千円 ( <b>17,927</b> 千円 )
<b>9. その他の経費</b>	<b>169,381</b> 千円 ( <b>163,158</b> 千円 )
・ 小学校外国語活動支援事業	
・ アントレプレナーシップ教育	
・ 学校サポーター会議推進事業	
・ 子どもの安全対策経費	
・ 自然教室実施経費	
・ 学力パワーアップ総合推進事業	
・ 学校研修費等	
関連歳入 (18) 国庫支出金 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 教育支援体制整備事業費補助金	30,190 千円 19,530 10,660

## (歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
456 ～ 459	12 教 育 費	2 小・中学校 管 理 費	2 小 学 校 教 育 振 興 費	694,734	1,398,717	△703,983	△50.3
458 ～ 461			3 中 学 校 管 理 費	33,123,818	30,861,773	2,262,045	7.3

説	明
<b>1. 特別支援学級運営費</b>	<b>133,265</b> 千円 ( <b>113,621</b> 千円 )
<b>2. 特別支援教育就学奨励費</b>	<b>40,617</b> 千円 ( <b>71,311</b> 千円 )
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">           関連歳入            (18) 国庫支出金                就学援助費補助金         </div>	16,984 千円
<b>3. 就学援助費</b>	<b>520,852</b> 千円 ( <b>1,213,785</b> 千円 )
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学援助</li> <li>・ 高度へき地児童生徒援助費</li> </ul>	
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">           関連歳入            (18) 国庫支出金                就学援助費補助金         </div>	2,406 千円
<b>1. 一般職職員給与費等</b>	<b>26,356,204</b> 千円 ( <b>24,564,555</b> 千円 )
ア 一般職職員 563人 (うち会計年度任用職員 514人)	595,717 千円 ( 583,365 千円 )
イ 教職員 2,958人	25,760,487 千円 ( 23,981,190 千円 )
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">           関連歳入            (18) 国庫支出金                義務教育費国庫負担金                地方スポーツ振興費補助金                文化芸術振興費補助金            (24) 諸収入                雇用保険料収入                厚生年金保険料収入         </div>	7,095,582 千円 7,044,436 46,032 5,114 113,952 千円 2,451 111,501

(歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
458 ～ 461	12 教 育 費	2 小・中学校 管 理 費	3 中 学 校 費 管 理 費	千円	千円	千円	%

説	明
<b>2. 管理運営費</b>	<b>1,799,830</b> 千円 ( <b>1,705,224</b> 千円 )
ア 管理運営費	1,697,824 千円 ( 1,614,851 千円 )
・ 学校運営費	
・ 学校管理費	
・ 部活動支援事業	
・ 学びの多様化学校運営費	
・ 通話録音装置導入経費	
・ その他の管理的経費	
イ 図書整備費	102,006 千円 ( 90,373 千円 )
[ 関連歳入	
(17) 使用料及び手数料	12,602 千円
教育施設使用料	11,252
収入証紙収入	1,350
(18) 国庫支出金	776 千円
教育支援体制整備事業費補助金	
(21) 寄附金	11,999 千円
教育事業寄附金	
(25) 市債	1,000 千円
デジタル活用推進事業債	
]	
<b>3. 教材整備費</b>	<b>297,776</b> 千円 ( <b>573,090</b> 千円 )
[ 関連歳入	
(18) 国庫支出金	3,153 千円
理科教育設備整備費等補助金	
]	

(歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
458 ～ 461	12 教 育 費	2 小・中学校 管 理 費	3 中 学 校 管 理 費				

説	明
<b>4. 給食運営費</b>	<b>3,604,221</b> 千円 ( <b>3,058,865</b> 千円 )
・ 学校給食公社委託料	
・ 学校等における食育推進事業	
・ 給食費相当給付事業	
・ 学校給食費 (物価高騰対策を含む)	
・ 給食運営費	
関連歳入	
(16) 分担金及び負担金	718,457 千円
学校給食費負担金	
(17) 使用料及び手数料	528 千円
教育施設使用料	
(24) 諸収入	276,759 千円
税外収入延滞金	882
滞納処分費	466
その他の雑入	275,411
<b>5. 保健運営費</b>	<b>204,675</b> 千円 ( <b>198,101</b> 千円 )
・ 校医報酬	
・ 児童生徒健康診断経費	
・ 医療援助費	
・ 保健運営費	
関連歳入	
(18) 国庫支出金	154 千円
就学援助費補助金	

(歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
458 ～ 461	12 教 育 費	2 小・中学校 管 理 費	3 中 学 校 管 理 費				

説	明
<b>6. 校舎校地等維持補修費</b>	<b>829,086</b> 千円 ( <b>728,496</b> 千円 )
・ 修繕等経費	
・ 保守管理等経費	
関連歳入 (17) 使用料及び手数料 教育施設使用料 (24) 諸収入 その他の雑入	1,319 千円 1,037 千円
<b>7. いじめ・非行防止対策費</b>	<b>148</b> 千円 ( <b>159</b> 千円 )
(いじめ・非行防止対策委員会設置経費)	
<b>8. 特色ある教育推進費</b>	<b>9,822</b> 千円 ( <b>10,339</b> 千円 )
<b>9. その他の経費</b>	<b>22,056</b> 千円 ( <b>22,944</b> 千円 )
・ アントレプレナーシップ教育	
・ 学校サポーター会議推進事業	
・ 自然教室実施経費	
・ 学校研修費等	
関連歳入 (18) 国庫支出金 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	378 千円

## (歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
462 ～ 463	12 教 育 費	2 小・中学校 管 理 費	4 中 学 校 教 育 振 興 費	1,301,261	1,090,831	210,430	19.3
小・中学校管理費計				96,175,961	90,348,334	5,827,627	6.5
462 ～ 465	12 教 育 費	3 小・中学校 建 設 費	1 小 学 校 設 校 費	9,638,002	11,092,990	△1,454,988	△13.1

説	明
<b>1. 特別支援学級運営費</b>	<b>41,275</b> 千円 ( <b>54,156</b> 千円 )
<b>2. 特別支援教育就学奨励費</b>	<b>47,415</b> 千円 ( <b>32,497</b> 千円 )
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">           関連歳入            (18) 国庫支出金                  就学援助費補助金         </div>	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">           23,707 千円         </div>
<b>3. 就学援助費</b>	<b>1,212,571</b> 千円 ( <b>1,004,178</b> 千円 )
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学援助</li> <li>・ 高度へき地児童生徒援助費</li> </ul>	
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">           関連歳入            (18) 国庫支出金                  就学援助費補助金         </div>	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">           5,638 千円         </div>
<b>1. 校舎等整備費</b>	<b>9,612,389</b> 千円 ( <b>9,193,042</b> 千円 )
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長寿命化改良</li> <li>・ 建替え事業</li> <li>・ 校舎増築</li> </ul>	
<b>【土地の取得】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所在地：東区箱崎五丁目4115番2</li> <li>・ 地 目：宅地</li> <li>・ 面 積：約3,800平方メートル</li> <li>・ 予算額：約7億1,700万円</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校舎及び附属施設等整備</li> <li>・ 特別教室空調整備</li> <li>・ 普通教室空調整備</li> <li>・ 体育館空調整備</li> <li>・ 特別支援学級整備</li> <li>・ 通級指導教室整備</li> <li>・ 放課後児童クラブ施設整備</li> <li>・ 西花畑小学校運動場拡張事業</li> <li>・ その他の校舎等整備費</li> </ul>	
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">           関連歳入            (18) 国庫支出金                  学校建設費負担金                  こども育成支援補助金            (19) 県支出金                  こども育成支援補助金            (22) 繰入金                  庁舎建設等資金積立金受入金            (25) 市債                  学校建設債                  児童福祉施設整備債         </div>	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">           1,921,579 千円            1,326,498            595,081            59,506 千円            54,000 千円            3,773,000 千円            3,180,000            593,000         </div>

(歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸率 (C)/(B)
462 ～ 465	12 教 育 費	3 小・中学校 建 設 費	1 小 学 校 建 設 費	千円	千円	千円	%

説	明
<b>2. 学校規模適正化事業</b> (小規模校・過大規模校対策費等)	<b>25,613</b> 千円 ( <b>1,892,235</b> 千円 )
<b>▲一般職員給与費等</b>	— 千円 ( <b>7,713</b> 千円 )

## (歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
464 ～ 465	12 教 育 費	3 小・中学校 建 設 費	2 中 学 校 費	9,334,415	5,681,774	3,652,641	64.3
小・中学校建設費計				18,972,417	16,774,764	2,197,653	13.1

説	明
<b>1. 校舎等整備費</b>	<b>4,695,871</b> 千円 ( <b>5,142,381</b> 千円 )
・ 長寿命化改良	
・ 建替え事業	
・ 校舎増築	
・ 校舎及び附属施設等整備	
・ 特別教室空調整備	
・ 普通教室空調整備	
・ 特別支援学級整備	
・ 通級指導教室整備	
・ 学校給食センター再整備事業	
・ 箱崎中学校移転等	
・ その他の校舎等整備費	
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">           関連歳入            (25) 市債                学校建設債         </div>	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">           611,000 千円         </div>
<b>2. アイランドシティ地区新設中学校整備</b>	<b>4,638,544</b> 千円 ( <b>62,581</b> 千円 )
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">           関連歳入            (25) 市債                学校建設債         </div>	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">           74,000 千円         </div>
<b>▲元岡地区新設中学校整備</b>	<b>—</b> 千円 ( <b>476,812</b> 千円 )

## (歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
466 ～ 469	12 教 育 費	4 高等学校費	1 高 等 学 校 費 管 理 費	4,924,629	4,284,067	640,562	15.0

説	明
<b>1. 一般職職員給与費等</b>	<b>3,343,910</b> 千円 ( <b>3,266,514</b> 千円 )
・ 一般職職員 130人 (うち会計年度任用職員 100人)	
・ 教職員 288人	
[ 関連歳入	
(18) 国庫支出金	1,315 千円
教育支援体制整備事業費補助金	
(19) 県支出金	1,955 千円
公立高等学校等就学支援金支給業務委託金	
(24) 諸収入	38,435 千円
雇用保険料収入	1,968
厚生年金保険料収入	36,467
]	
<b>2. 管理運営費</b>	<b>989,288</b> 千円 ( <b>694,517</b> 千円 )
・ 管理運営費	
・ 通話録音装置導入経費	
・ 市立高校活性化推進事業	
・ 市立高等専門学校整備事業	
・ 学校紹介・広報経費	
・ 部活動支援事業	
・ 高等学校校務支援システム運用経費	
・ 市立高校入学者選抜WEB出願システム経費	
[ 関連歳入	
(17) 使用料及び手数料	448,370 千円
高等学校授業料	437,778
教育施設使用料	2
学事証明等手数料	198
高等学校入学金	7,046
高等学校入学選考料	3,341
収入証紙収入	5
(18) 国庫支出金	27,068 千円
理科教育設備整備費等補助金	58
教育支援体制整備事業費補助金	27,010
(19) 県支出金	1,200 千円
公立高等学校等就学支援金支給業務委託金	
(21) 寄附金	800 千円
教育事業寄附金	
(24) 諸収入	2,181 千円
その他の雑入	
(25) 市債	251,000 千円
学校建設債	
]	

## (歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
466 ～ 469	12 教 育 費	4 高等学校費	1 高等学 校 費 管 理 費				
高等学校費計				4,924,629	4,284,067	640,562	15.0

説	明				
<b>3. 保健運営費</b>	<b>19,725</b> 千円 ( <b>19,029</b> 千円 )				
・ 校医報酬					
・ 児童生徒健康診断経費					
・ 保健運営費					
<b>4. 校舎等整備費</b>	<b>408,423</b> 千円 ( <b>200,407</b> 千円 )				
・ 校舎及び附帯施設等整備					
<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">関連歳入 (25) 市債 学校建設債</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">323,000 千円</td> </tr> </table>	関連歳入 (25) 市債 学校建設債	323,000 千円			
関連歳入 (25) 市債 学校建設債	323,000 千円				
<b>5. 校舎校地等維持補修費</b>	<b>159,644</b> 千円 ( <b>96,940</b> 千円 )				
・ 修繕等経費					
・ 保守管理等経費					
<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">関連歳入 (17) 使用料及び手数料 教育施設使用料</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">119 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(24) 諸収入 その他の雑入</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">45 千円</td> </tr> </table>	関連歳入 (17) 使用料及び手数料 教育施設使用料	119 千円	(24) 諸収入 その他の雑入	45 千円	
関連歳入 (17) 使用料及び手数料 教育施設使用料	119 千円				
(24) 諸収入 その他の雑入	45 千円				
<b>6. 特色ある教育推進費</b>	<b>166</b> 千円 ( <b>458</b> 千円 )				
<b>7. その他の経費</b>	<b>3,473</b> 千円 ( <b>6,202</b> 千円 )				
・ 学校サポーター会議推進事業					
・ 学校研修費等					
・ 高校生を対象とした生成AIリテラシー教育					
<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">関連歳入 (24) 諸収入 その他の雑入</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">3,000 千円</td> </tr> </table>	関連歳入 (24) 諸収入 その他の雑入	3,000 千円			
関連歳入 (24) 諸収入 その他の雑入	3,000 千円				

## (歳 出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
468 ～ 473	12 教 育 費	5 特 別 支 援 学 校 費	1 特 別 支 援 学 校 管 理 費	11,433,314	10,779,638	653,676	6.1

説	明
<b>1. 一般職職員給与費等</b>	<b>8,915,060</b> 千円 ( <b>8,600,719</b> 千円 )
ア 一般職職員 74人 (うち会計年度任用職員 72人)	195,028 千円 ( 189,215 千円 )
イ 教職員 1,000人	8,720,032 千円 ( 8,411,504 千円 )
関連歳入 (18) 国庫支出金 義務教育費国庫負担金 (24) 諸収入 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入	1,631,017 千円 132,208 千円 1,198 131,010
<b>2. 管理運営費</b>	<b>355,368</b> 千円 ( <b>335,329</b> 千円 )
ア 管理運営費	347,277 千円 ( 327,258 千円 )
・ 学校運営費	
・ 学校管理費	
・ 通話録音装置導入経費	
・ その他の管理的経費	
イ 図書整備費	8,091 千円 ( 8,071 千円 )
関連歳入 (17) 使用料及び手数料 教育施設使用料 収入証紙収入 (18) 国庫支出金 理科教育設備整備費等補助金 (21) 寄附金 教育事業寄附金	2,718 千円 2,592 126 75 千円 3,100 千円

(歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
468 ～ 473	12 教 育 費	5 特 別 支 援 学 校 費	1 特 別 支 援 学 校 管 理 費				

説	明
<b>3. 教材整備費</b>	<b>57,107</b> 千円 ( <b>59,321</b> 千円 )
<b>4. 給食運営費</b>	<b>274,535</b> 千円 ( <b>232,210</b> 千円 )
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食公社委託料</li> <li>・ 学校給食費 (物価高騰対策を含む)</li> <li>・ 給食費相当額給付事業</li> <li>・ 給食運営費</li> </ul>	
関連歳入 (16) 分担金及び負担金 学校給食費負担金 (19) 県支出金 学校給食負担軽減補助金 (24) 諸収入 税外収入延滞金 滞納処分費 その他の雑入	88,101 千円 27,927 千円 69,992 千円 183 146 69,663
<b>5. スクールバス運行経費</b> (児童生徒の通学用バス運行経費等)	<b>960,748</b> 千円 ( <b>882,768</b> 千円 )
<b>6. 保健運営費</b>	<b>28,283</b> 千円 ( <b>27,921</b> 千円 )
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校医報酬</li> <li>・ 児童生徒健康診断経費</li> <li>・ 医療援助費</li> <li>・ 保健運営費</li> </ul>	
<b>7. 校舎等整備費</b>	<b>504,786</b> 千円 ( <b>323,187</b> 千円 )
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校舎増築</li> <li>・ 校舎及び附帯施設等整備</li> <li>・ 長寿命化改良</li> <li>・ 体育館空調整備</li> <li>・ 高等学園施設整備</li> </ul>	
関連歳入 (25) 市債 学校建設債	50,000 千円

## (歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
468 ～ 473	12 教 育 費	5 特 別 支 援 学 校 費	1 特 別 支 援 学 校 管 理 費				
特別支援学校費計				11,433,314	10,779,638	653,676	6.1
472 ～ 475	12 教 育 費	6 社 会 教 育 費	1 社 会 教 育 総 務 費	73,899	77,569	△3,670	△4.7

説	明		
<b>8. 校舎校地等維持補修費</b>		<b>330,033</b>	千円 ( <b>311,599</b> 千円 )
・ 修繕等経費			
・ 保守管理等経費			
	関連歳入 (17) 使用料及び手数料 教育施設使用料 (24) 諸収入 その他の雑入	585 千円 42 千円	
<b>9. 特色ある教育推進費</b>		<b>3,330</b>	千円 ( <b>2,634</b> 千円 )
<b>10. その他の経費</b>		<b>4,064</b>	千円 ( <b>3,950</b> 千円 )
・ 学校サポーター会議推進事業			
・ 特別支援学校就労支援事業			
・ その他事務費等			
	関連歳入 (20) 財産収入 物品売払収入	832 千円	
<b>1. 一般職職員給与費等</b>		<b>8,676</b>	千円 ( <b>8,172</b> 千円 )
・ 一般職職員 2人 (うち会計年度任用職員 2人)			
	関連歳入 (24) 諸収入 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入	666 千円 37 629	
<b>2. 生涯学習推進経費</b>		<b>372</b>	千円 ( <b>268</b> 千円 )
・ 子ども読書活動の推進			

## (歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
472 ～ 475	12 教 育 費	6 社会教育費	1 社 会 教 育 総 務 費				
474 ～ 479			2 図 書 館 費	1,931,373	1,794,445	136,928	7.6

説	明								
<b>3. 成人教育費</b>	<b>54,941</b> 千円 ( <b>53,749</b> 千円 )								
・ 家庭教育支援事業									
・ NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業									
・ 人権啓発地域推進組織育成									
・ 地域の教育力育成・支援事業									
・ 成人教育費事務費									
<b>4. 雁の巣児童体育館費</b>	<b>5,385</b> 千円 ( <b>5,232</b> 千円 )								
(雁の巣児童体育館の管理運営費)									
<b>5. その他の経費</b>	<b>4,525</b> 千円 ( <b>10,148</b> 千円 )								
<b>1. 一般職職員給与等</b>	<b>816,563</b> 千円 ( <b>778,949</b> 千円 )								
・ 一般職職員 192人 (うち会計年度任用職員 152人)									
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">関連歳入</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">35,965 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">(24) 諸収入</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">2,088</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">雇用保険料収入</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">33,877</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">厚生年金保険料収入</td> <td></td> </tr> </table>	関連歳入	35,965 千円	(24) 諸収入	2,088	雇用保険料収入	33,877	厚生年金保険料収入		
関連歳入	35,965 千円								
(24) 諸収入	2,088								
雇用保険料収入	33,877								
厚生年金保険料収入									

(歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
474							
~	12 教 育 費	6 社会教育費	2 図 書 館 費				
479							

説	明
<b>2. 管理運営費</b>	<b>793,128</b> 千円 ( <b>754,720</b> 千円 )
・ 学校図書館支援センター運営費	
・ 電子図書館推進事業	
・ 管理運営費	
[ 関連歳入	]
(17) 使用料及び手数料	16,022 千円
教育施設使用料	627
総合図書館使用料	14,835
図書資料複写手数料	560
(20) 財産収入	174 千円
土地貸付収入	
(24) 諸収入	4,603 千円
その他の雑入	
<b>3. 主催事業費</b>	<b>6,915</b> 千円 ( <b>3,923</b> 千円 )
・ 子ども読書活動の推進	
・ アジア映画等貸与事業	
・ 映像企画事業等経費	
・ 図書館主催講座等経費	
[ 関連歳入	]
(21) 寄附金	118 千円
図書館事業寄附金	
(24) 諸収入	3,600 千円
その他の雑入	
<b>4. 資料収集経費</b>	<b>114,900</b> 千円 ( <b>106,233</b> 千円 )
・ 図書購入費	
・ 図書整理費	
・ 文書資料整理等経費	
・ 映像資料収集保存等経費	
[ 関連歳入	]
(20) 財産収入	15 千円
物品売払収入	
(21) 寄附金	10,783 千円
図書館事業寄附金	
(24) 諸収入	141 千円
弁償金	

## (歳出)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減(△) (A)-(B)=(C)	対前年度 伸 率 (C)/(B)
				千円	千円	千円	%
474 ～ 479	12 教 育 費	6 社会教育費	2 図 書 館 費				
社会教育費計				2,005,272	1,872,014	133,258	7.1
一般会計歳出合計				165,365,489	152,890,994	12,474,495	8.2

説	明		
<b>5. 図書利用サービス費</b>		<b>115,412</b> 千円 (	<b>110,315</b> 千円 )
・ 一般利用サービス費			
・ 団体貸出運営費			
	[ 関連歳入		]
	(17) 使用料及び手数料	2,410 千円	
	図書資料複写手数料		
<b>6. 文学館費</b>		<b>4,062</b> 千円 (	<b>3,897</b> 千円 )
・ 文学館管理運営費			
・ 文学館事業費			
	[ 関連歳入		]
	(20) 財産収入	3 千円	
	物品売払収入		
<b>7. 施設整備費</b>		<b>80,393</b> 千円 (	<b>36,328</b> 千円 )
(総合図書館施設整備費)			
ア 施設整備費		76,710 千円 (	31,513 千円 )
イ 図書館分館整備事業		3,683 千円 (	4,815 千円 )
	[ 関連歳入		]
	(25) 市債	33,000 千円	
	社会教育施設整備債		
<b>▲国連寄託図書館経費</b>		— 千円 (	<b>80</b> 千円 )
(国連寄託図書館運営経費)			

令和8年度 教育委員会所管 負担金、補助及び交付金の予算措置状況

(単位：千円)

款	項	負担金等の名称	令和8年度 予算額 (A)	令和7年度 予算額 (B)	差引増減 (A-B)	
教育 総務費		日本スポーツ 振興センター負担金	独立行政法人 日本スポーツ振興センター	123,186	124,362	△1,176
		教員奨学金返還支援補助 金	令和8年4月1日以降に採用され た新規採用教員	9,720	—	9,720
		福岡市職員共済組合 交付金	福岡市職員共済組合	2,722	2,248	474
		私立高等学校補助金	学校法人西南学院 外18法人(22校)	39,486	39,486	—
		免許法認定通信教育受講 補助金	免許法認定通信教育講座の受講者	2,795	—	2,795
		福岡市教育振興会補助金	公益財団法人 福岡市教育振興会	64,305	59,648	4,657
		学校保健会補助金	福岡市学校保健会	2,179	2,179	—
		学校体育振興費補助金	全国選抜高校テニス大会 実行委員会	3,150	3,150	—
		研修費等交付金	福岡市人権教育研究会 外4団体 福岡市立小学校長会 外56団体	3,671	3,671	—
		福岡市教職員互助会 交付金	一般財団法人 福岡市 教職員互助会	50,965	50,309	656
		教育研究所連盟負担金	指定都市教育研究所連盟 外3団体	64	64	—
		全国教員研修プラット ホーム負担金	独立行政法人 教職員支援機構	3,303	3,243	60
	教 育 費	小・中 学校 管理 費	校長会等負担金	各校長会、各教頭会	3,803	3,855
学校施設管理交付金			福岡市立能古小・中学校 施設管理協力会 外2団体	11,002	10,258	744
中学校体育大会負担金			福岡市中学校体育大会運営委員会	42,000	51,500	△9,500
中学校文化事業負担金			福岡市中学校総合文化発表会 運営委員会 外1団体	15,293	15,293	—
部活動振興負担金			福岡市中学校部活動振興委員会	112	112	—
高 等 学 校 費		共同研究負担金	九州大学	1,384	—	1,384
		保健研究団体負担金	福岡県高等学校養護教諭研究会	20	20	—
		空調設備管理費負担金	福岡市立各高等学校PTA	12,402	—	12,402
		市立高校入学者選抜WEB 出願システム経費負担金	福岡県	2,388	6,588	△4,200
		部活動振興補助金	福岡市立福翔高等学校 外3校	640	640	—
社 会 教 育 費		地域の教育力 育成・支援事業負担金	福岡市地域の教育力 育成・支援協議会	9,678	8,988	690
		不登校児童生徒の 保護者支援事業負担金	NPOとの共働による不登校児童生徒 の保護者支援事業実行委員会	1,299	1,399	△100
		福岡ユネスコ協会 事業負担金	福岡ユネスコ協会	1,000	1,000	—
		福岡市 人権教育推進事業補助金	多々良校区人権尊重推進協議会 外146組織	36,890	36,890	—
		社会教育事業費補助金	福岡市PTA協議会 外1団体	1,600	7,600	△6,000
費		映像企画負担金	福岡市総合図書館 映像ホール・シネラ実行委員会	512	512	—
		文学振興事業負担金	福岡市文学振興事業実行委員会	1,536	1,536	—

※諸会議費負担金、共益費負担金、光熱水費負担金、電波利用負担金、工事費負担金は除く。

※小・中学校管理費の負担金等については、他項の予算額等を一括計上している。

{ 校長会等負担金：小・中学校管理費、高等学校費、特別支援学校費 }



## 議案第61号

# 福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例案

### 1 改正の理由

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、放課後児童健全育成事業所の職員配置の基準を改める必要があるによる。

### 2 改正の内容

#### (1) 保育士の定義に地域限定保育士を含める規定の追加

福岡県が地域限定保育士試験を実施することに伴い、保育士の定義に地域限定保育士の規定を追加するもの。

#### (2) その他、必要な規定の整備

児童福祉法の一部改正に伴い、「第33条の10各号」を「第33条の10第1項各号」に改めるもの。

### 3 施行期日

令和8年4月1日

福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例 新旧対照表

旧	新
<p>第1条～第9条 (略) (職員)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であつて、都道府県知事又は地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項の指定都市若しくは同法第252条の22第1項の中核市の長が行う研修を修了したもの(放課後児童支援員の業務に従事することとなった日から起算して2年を経過する日までに修了することを予定している者を含む。)でなければならない。</p> <p>(1) 保育士_____</p> <p>_____の資格を有する者</p> <p>(2) ～ (10) (略)</p> <p>4・5 (略)</p> <p>第11条 (略) (虐待等の禁止)</p> <p>第12条 放課後児童健全育成事業者の職員は、利用者に対し、<u>法第33条の10各号</u> _____に掲げる行為その他当該利用者の心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。</p> <p>(以下略)</p>	<p>第1条～第9条 (略) (職員)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であつて、都道府県知事又は地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項の指定都市若しくは同法第252条の22第1項の中核市の長が行う研修を修了したもの(放課後児童支援員の業務に従事することとなった日から起算して2年を経過する日までに修了することを予定している者を含む。)でなければならない。</p> <p>(1) 保育士(<u>福岡県の区域に係る法第18条の29に規定する地域限定保育士を含む。)</u>の資格を有する者</p> <p>(2) ～ (10) (略)</p> <p>4・5 (略)</p> <p>第11条 (略) (虐待等の禁止)</p> <p>第12条 放課後児童健全育成事業者の職員は、利用者に対し、<u>法第33条の10第1項各号</u>に掲げる行為その他当該利用者の心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。</p> <p>(以下略)</p>

## 議案第 81 号 福岡市立高等学校条例の一部を改正する条例案

### 1 改正の理由

社会状況の変化を踏まえ、福岡女子高等学校の学科を改編し、共学化することに伴い、その名称を改める必要があることから、福岡市立高等学校条例の一部を改正するもの。

### 2 改正の内容

福岡市立高等学校条例（昭和 39 年福岡市条例第 89 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中「福岡市立福岡女子高等学校」を「福岡市立福岡共創高等学校」に改める。

#### 【参考】 校名検討の経緯について

時期	経緯
第 1 回会議 (R7. 7. 3)	・ 第 1 回校名検討委員会 ・ 校名検討の進め方確認、校名の募集および選考方法等確認 ・ 委員長、副委員長の選出
校名候補募集 (R7. 7. 4～7. 23)	・ 学校、保護者、同窓会、地域から校名候補を募集 ・ 校名候補 151 件
第 2 回会議 (R7. 8. 29)	・ 第 2 回校名検討委員会 ・ 候補をもとに、5 つの校名（案）を選出
市民意見募集 (R7. 9. 16～9. 30)	・ 5 つの校名（案）に対する市民意見募集 ・ 市民意見 375 件
第 3 回会議 (R7. 10. 28)	・ 第 3 回校名検討委員会 ・ 5 つの校名（案）から第 1 候補「福岡共創高校」、 第 2 候補「福岡海風高校」を選出
教育委員会会議 (R7. 11. 10)	・ 新校名（案）として「福岡共創高校」を報告
1 2 月議会 (R7. 12. 17)	・ 学科改編の検討状況と合わせて新校名（案）を報告
教育委員会会議 (R7. 12. 23)	・ 福岡市立高等学校条例の一部を改正する条例案を付議

### 3 施行期日

令和 9 年 4 月 1 日

## 福岡市立高等学校条例の一部を改正する条例案新旧対照表

現行	改正後（案）	備考																																								
<p>（設置）</p> <p>第1条 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、生徒の心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すため、高等学校を別表第1のとおり設置する。</p> <p>第2条～第5条 略</p> <p>別表第1</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名称</th> <th style="width: 25%;">位置</th> <th style="width: 25%;">課程</th> <th style="width: 25%;">修業年限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡市立福翔高等学校</td> <td>福岡市南区野多目五丁目</td> <td>全日制</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>福岡市立博多工業高等学校</td> <td>福岡市城南区東油山四丁目</td> <td>全日制</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>福岡市立福岡女子高等学校</td> <td>福岡市西区愛宕浜三丁目</td> <td>全日制</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>福岡市立福岡西陵高等学校</td> <td>福岡市西区大字拾六町字広石</td> <td>全日制</td> <td>3年</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下略</p>	名称	位置	課程	修業年限	福岡市立福翔高等学校	福岡市南区野多目五丁目	全日制	3年	福岡市立博多工業高等学校	福岡市城南区東油山四丁目	全日制	3年	福岡市立福岡女子高等学校	福岡市西区愛宕浜三丁目	全日制	3年	福岡市立福岡西陵高等学校	福岡市西区大字拾六町字広石	全日制	3年	<p>（設置）</p> <p>第1条 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、生徒の心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すため、高等学校を別表第1のとおり設置する。</p> <p>第2条～第5条 略</p> <p>別表第1</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名称</th> <th style="width: 25%;">位置</th> <th style="width: 25%;">課程</th> <th style="width: 25%;">修業年限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡市立福翔高等学校</td> <td>福岡市南区野多目五丁目</td> <td>全日制</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>福岡市立博多工業高等学校</td> <td>福岡市城南区東油山四丁目</td> <td>全日制</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>福岡市立福岡共創高等学校</td> <td>福岡市西区愛宕浜三丁目</td> <td>全日制</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>福岡市立福岡西陵高等学校</td> <td>福岡市西区大字拾六町字広石</td> <td>全日制</td> <td>3年</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下略</p>	名称	位置	課程	修業年限	福岡市立福翔高等学校	福岡市南区野多目五丁目	全日制	3年	福岡市立博多工業高等学校	福岡市城南区東油山四丁目	全日制	3年	福岡市立福岡共創高等学校	福岡市西区愛宕浜三丁目	全日制	3年	福岡市立福岡西陵高等学校	福岡市西区大字拾六町字広石	全日制	3年	<p>名称の変更</p>
名称	位置	課程	修業年限																																							
福岡市立福翔高等学校	福岡市南区野多目五丁目	全日制	3年																																							
福岡市立博多工業高等学校	福岡市城南区東油山四丁目	全日制	3年																																							
福岡市立福岡女子高等学校	福岡市西区愛宕浜三丁目	全日制	3年																																							
福岡市立福岡西陵高等学校	福岡市西区大字拾六町字広石	全日制	3年																																							
名称	位置	課程	修業年限																																							
福岡市立福翔高等学校	福岡市南区野多目五丁目	全日制	3年																																							
福岡市立博多工業高等学校	福岡市城南区東油山四丁目	全日制	3年																																							
福岡市立福岡共創高等学校	福岡市西区愛宕浜三丁目	全日制	3年																																							
福岡市立福岡西陵高等学校	福岡市西区大字拾六町字広石	全日制	3年																																							

## 議案第 82 号 福岡市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例案

### 1 改正の理由

地域活動等における市立学校の講堂兼体育館の使用に際して、空調設備の利用を伴う場合の使用料の額を定める必要がある。

### 2 改正の内容

- (1) 別表備考に、空調設備の利用を行う場合の講堂兼体育館の使用料の額を1時間あたり350円と定める。
- (2) 別表の体裁を変更する。

### 3 施行期日（附則）

令和8年4月1日

福岡市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例案新旧対照表

現 行				改正後			
第1条～第5条 略 別表				第1条～第5条 略 別表			
種 別	使用区分	単 位	金 額	種 別	単 位	金 額	
講 堂 兼 体 育 館	一 般	1時間につき	円 250	講 堂 兼 体 育 館	1時間につき	一般	公共
	公 共		150			円	円
柔 剣 道 場	一 般		150	柔 剣 道 場		250	150
	公 共		100			150	100
教 室	一 般		100	教 室		100	50
	公 共		50			校 庭	200
校 庭	一 般		200	校 庭		200	100
	公 共		100				
備考				備考			
<p>1 夜間照明施設の利用を伴う場合の校庭の使用料の額は、当該利用の時間1時間につきこの表に掲げる使用料の額に600円を加算した額とする。</p> <p>2 「一般」とは、次項に定める使用以外の使用をいう。</p> <p>3 「公共」とは、次に掲げる場合の使用をいう。</p> <p>(1) 市又は教育委員会が後援する事業のため使用するとき。</p> <p>(2) 教育委員会が教育行政上の必要があると認めるとき。</p>				<p>1 空調設備の利用を伴う場合の講堂兼体育館の使用料の額は、当該利用の時間1時間につきこの表に掲げる使用料の額に350円を加算した額とする。</p> <p>2 夜間照明施設の利用を伴う場合の校庭の使用料の額は、当該利用の時間1時間につきこの表に掲げる使用料の額に600円を加算した額とする。</p> <p>3 「一般」とは、次項に定める使用以外の使用をいう。</p> <p>4 「公共」とは、次に掲げる場合の使用をいう。</p> <p>(1) 市又は教育委員会が後援する事業のため使用するとき。</p> <p>(2) 教育委員会が教育行政上の必要があると認めるとき。</p>			

## 議案第 83 号

### 福岡市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

#### 1 改正の理由

人事委員会の勧告等に鑑み教育職員の給料月額の設定等を行うとともに、教育職員の処遇の改善を図るため部活動の指導に係る特殊勤務手当の額の改定を行う必要がある。

#### 2 改正の内容

##### (1) 給料表の構造の見直し

職務や職責に応じた給与上昇を確保する観点等から、教育職給料表(1)、(3)及び(4)における3級から5級の初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行う。

##### 【初号を起点にカットする号給数】

給料表	3級	4級	5級
教育職給料表(1)	12号給	16号給	16号給
教育職給料表(3)	12号給	16号給	16号給
教育職給料表(4)	12号給	12号給	16号給

##### (2) 義務教育等教員特別手当月額表の構造の見直し

給料表の構造の見直しに伴い、義務教育等教員特別手当月額表(1)、(3)及び(4)における3級から5級の構造について、給料表と同様の見直しを行う。

##### (3) 部活動指導に係る特殊勤務手当額の引上げ

部活動指導に係る特殊勤務手当額について、義務教育費国庫負担金の算定における単価の引上げを踏まえ増額する。

現 行	改正後
日額 <u>2,700円</u>	日額 <u>3,900円</u>

#### 3 施行期日（附則）

令和8年4月1日

福岡市立学校職員の給与に関する条例(昭和29年福岡市条例第12号)の一部改正

現 行	改 正 案
<p>第1条～第6条 (略)</p> <p>(特殊勤務手当)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 前項に定めるもののほか、教育職員のうちその職務の級が教育職給料表(1)、教育職給料表(3)又は教育職給料表(4)の1級、2級又は3級のものが次の各号に掲げる業務に従事した場合において、その業務が心身に著しい負担を与えると委員会が認める程度に及ぶときに、その業務に従事した日1日につきそれぞれ当該各号に定める額を支給する。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 学校の管理下において行われる部活動(正規の教育課程としてのクラブ活動に準じる活動をいう。)における生徒等に対する指導業務で前号に規定する日又は勤務条件条例第3条第9項の規定により半日勤務時間を割り振ることをやめる日若しくは当該半日勤務時間を割り振る日に行うもの <u>2,700円</u></p> <p>(5) (略)</p> <p>第7条の2～第13条 (略)</p>	<p>第1条～第6条 (略)</p> <p>(特殊勤務手当)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 前項に定めるもののほか、教育職員のうちその職務の級が教育職給料表(1)、教育職給料表(3)又は教育職給料表(4)の1級、2級又は3級のものが次の各号に掲げる業務に従事した場合において、その業務が心身に著しい負担を与えると委員会が認める程度に及ぶときに、その業務に従事した日1日につきそれぞれ当該各号に定める額を支給する。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 学校の管理下において行われる部活動(正規の教育課程としてのクラブ活動に準じる活動をいう。)における生徒等に対する指導業務で前号に規定する日又は勤務条件条例第3条第9項の規定により半日勤務時間を割り振ることをやめる日若しくは当該半日勤務時間を割り振る日に行うもの <u>3,900円</u></p> <p>(5) (略)</p> <p>第7条の2～第13条 (略)</p>

**現 行**

別表第1 給料表  
1 教育職給料表(1)

職員の 区分	職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員 以 外 の 職 員	1	212,900	259,800	311,000	367,200	436,700
	2	215,300	261,200	312,800	368,600	438,500
	3	217,600	262,600	314,600	370,000	440,300
	4	219,900	264,000	316,400	371,400	441,900
	5	222,100	265,400	318,200	372,800	443,400
	6	224,400	266,600	320,000	374,100	444,900
	7	226,600	267,800	321,800	375,400	446,700
	8	228,800	269,000	323,500	376,700	448,500
	9	231,000	270,300	325,200	377,900	450,200
	10	233,200	271,400	327,000	379,400	452,000
	11	235,400	272,500	328,800	380,900	453,900
	12	237,600	273,700	330,600	382,300	455,700
	13	239,800	275,000	332,500	383,600	457,400
	14	241,900	276,700	334,300	385,100	459,300
	15	244,000	278,400	336,100	386,600	461,100
	16	246,100	280,100	337,800	388,000	463,000
	17	248,200	281,800	339,400	389,400	464,700
	18	250,000	283,800	341,300	390,900	466,500
	19	251,700	286,000	343,200	392,300	468,300
	20	253,400	288,200	345,000	393,700	470,100
	21	255,100	290,400	346,800	395,100	471,800
	22	256,400	292,600	348,800	396,500	473,500
	23	257,700	294,800	350,600	398,000	475,400
	24	258,900	296,900	352,300	399,400	477,200
	25	260,100	298,900	354,000	400,700	478,900
	26	261,300	300,800	355,700	402,100	480,500
	27	262,500	302,700	357,200	403,600	482,100
	28	263,700	304,500	358,800	405,100	483,600
	29	264,800	306,300	360,400	406,400	485,100
	30	265,800	308,200	361,700	407,900	486,400
	31	266,900	310,000	362,900	409,400	487,800
	32	267,900	311,700	364,000	410,900	489,100
	33	269,000	313,400	365,300	412,300	490,300
	34	270,100	315,200	366,900	413,900	490,900
	35	271,300	316,900	368,500	415,500	491,500
	36	272,600	318,500	370,000	417,000	492,200
	37	273,800	320,100	371,400	418,200	492,800
	38	274,900	321,800	373,000	419,600	493,400
	39	276,100	323,600	374,500	421,000	494,000
	40	277,200	325,300	376,000	422,300	494,600
	41	278,500	326,600	377,500	423,900	495,200
	42	279,500	328,500	379,100	425,300	495,800
	43	280,500	330,300	380,700	426,600	496,300
	44	281,400	332,000	382,200	428,000	496,800
	45	282,000	333,600	383,700	429,400	497,300
	46	282,800	335,500	385,300	430,700	497,800
	47	283,600	337,200	386,800	432,200	498,300
	48	284,400	338,900	388,300	433,700	498,700
	49	285,100	340,600	389,800	435,300	499,100
	50	285,900	342,300	391,300	436,700	
	51	286,600	344,000	392,800	438,300	
	52	287,400	345,700	394,200	439,800	
	53	288,200	347,400	395,500	441,500	
	54	289,000	348,700	397,000	443,000	
	55	289,700	350,000	398,400	444,600	
	56	290,500	351,300	399,800	446,200	

改 正 案

別表第1 給料表  
1 教育職給料表(1)

職員の 区分	職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
定 年 前 再 任 用 短 時 間 勤 務 職 員 以 外 の 職 員	1	212,900	259,800	332,500	389,400	464,700
	2	215,300	261,200	334,300	390,900	466,500
	3	217,600	262,600	336,100	392,300	468,300
	4	219,900	264,000	337,800	393,700	470,100
	5	222,100	265,400	339,400	395,100	471,800
	6	224,400	266,600	341,300	396,500	473,500
	7	226,600	267,800	343,200	398,000	475,400
	8	228,800	269,000	345,000	399,400	477,200
	9	231,000	270,300	346,800	400,700	478,900
	10	233,200	271,400	348,800	402,100	480,500
	11	235,400	272,500	350,600	403,600	482,100
	12	237,600	273,700	352,300	405,100	483,600
	13	239,800	275,000	354,000	406,400	485,100
	14	241,900	276,700	355,700	407,900	486,400
	15	244,000	278,400	357,200	409,400	487,800
	16	246,100	280,100	358,800	410,900	489,100
	17	248,200	281,800	360,400	412,300	490,300
	18	250,000	283,800	361,700	413,900	490,900
	19	251,700	286,000	362,900	415,500	491,500
	20	253,400	288,200	364,000	417,000	492,200
	21	255,100	290,400	365,300	418,200	492,800
	22	256,400	292,600	366,900	419,600	493,400
	23	257,700	294,800	368,500	421,000	494,000
	24	258,900	296,900	370,000	422,300	494,600
	25	260,100	298,900	371,400	423,900	495,200
	26	261,300	300,800	373,000	425,300	495,800
	27	262,500	302,700	374,500	426,600	496,300
	28	263,700	304,500	376,000	428,000	496,800
	29	264,800	306,300	377,500	429,400	497,300
	30	265,800	308,200	379,100	430,700	497,800
	31	266,900	310,000	380,700	432,200	498,300
	32	267,900	311,700	382,200	433,700	498,700
	33	269,000	313,400	383,700	435,300	499,100
	34	270,100	315,200	385,300	436,700	
	35	271,300	316,900	386,800	438,300	
	36	272,600	318,500	388,300	439,800	
	37	273,800	320,100	389,800	441,500	
	38	274,900	321,800	391,300	443,000	
	39	276,100	323,600	392,800	444,600	
	40	277,200	325,300	394,200	446,200	
	41	278,500	326,600	395,500	447,700	
	42	279,500	328,500	397,000	449,200	
	43	280,500	330,300	398,400	450,400	
	44	281,400	332,000	399,800	451,600	
	45	282,000	333,600	401,300	452,800	
	46	282,800	335,500	402,900	454,100	
	47	283,600	337,200	404,500	455,300	
	48	284,400	338,900	405,900	456,500	
	49	285,100	340,600	407,100	457,600	
	50	285,900	342,300	408,500	458,800	
	51	286,600	344,000	409,900	460,000	
	52	287,400	345,700	411,200	461,200	
	53	288,200	347,400	412,400	462,400	
	54	289,000	348,700	413,600	463,600	
	55	289,700	350,000	414,900	464,800	
	56	290,500	351,300	416,200	466,000	

現 行

57	291,200	352,800	401,300	447,700
58	291,800	354,400	402,900	449,200
59	292,600	355,900	404,500	450,400
60	293,400	357,500	405,900	451,600
61	294,100	358,900	407,100	452,800
62	294,700	360,500	408,500	454,100
63	295,500	362,100	409,900	455,300
64	296,100	363,500	411,200	456,500
65	297,100	365,000	412,400	457,600
66	297,900	366,600	413,600	458,800
67	298,600	368,200	414,900	460,000
68	299,300	369,700	416,200	461,200
69	299,900	371,200	417,500	462,400
70	300,600	372,800	418,800	463,600
71	301,300	374,300	420,200	464,800
72	302,000	375,800	421,400	466,000
73	302,700	377,300	422,600	467,100
74	303,400	378,900	424,000	467,700
75	304,100	380,500	425,400	468,200
76	304,600	382,000	426,700	468,700
77	305,200	383,400	427,900	469,200
78	305,800	384,800	429,100	469,700
79	306,500	386,200	430,400	470,200
80	307,100	387,500	431,800	470,700
81	307,600	388,800	433,100	471,100
82	308,200	390,200	434,300	471,600
83	308,900	391,500	435,300	472,000
84	309,600	392,800	436,500	472,400
85	310,200	393,900	437,700	472,800
86	311,000	395,300	438,800	473,200
87	311,700	396,600	440,000	473,600
88	312,300	397,900	441,000	474,000
89	313,000	399,100	442,100	474,300
90	313,800	400,400	443,100	
91	314,600	401,500	444,100	
92	315,400	402,700	445,100	
93	315,900	403,900	446,000	
94	316,700	405,000	446,800	
95	317,500	406,200	447,600	
96	318,300	407,400	448,400	
97	318,900	408,800	449,100	
98	319,600	409,800	449,500	
99	320,400	410,800	449,900	
100	321,100	411,800	450,300	
101	321,900	412,700	450,700	
102	322,700	413,700	451,000	
103	323,600	414,800	451,300	
104	324,400	415,900	451,500	
105	325,000	416,600	451,800	
106	325,800	417,500	452,100	
107	326,600	418,400	452,400	
108	327,400	419,300	452,600	
109	328,100	420,100	452,800	
110	328,500	420,900	453,100	
111	328,800	421,700	453,400	
112	329,300	422,500	453,600	
113	329,800	423,100	453,800	
114	330,200	423,800	454,100	
115	330,600	424,500	454,400	
116	331,000	425,200	454,600	

改 正 案

57	291,200	352,800	417,500	467,100
58	291,800	354,400	418,800	467,700
59	292,600	355,900	420,200	468,200
60	293,400	357,500	421,400	468,700
61	294,100	358,900	422,600	469,200
62	294,700	360,500	424,000	469,700
63	295,500	362,100	425,400	470,200
64	296,100	363,500	426,700	470,700
65	297,100	365,000	427,900	471,100
66	297,900	366,600	429,100	471,600
67	298,600	368,200	430,400	472,000
68	299,300	369,700	431,800	472,400
69	299,900	371,200	433,100	472,800
70	300,600	372,800	434,300	473,200
71	301,300	374,300	435,300	473,600
72	302,000	375,800	436,500	474,000
73	302,700	377,300	437,700	474,300
74	303,400	378,900	438,800	
75	304,100	380,500	440,000	
76	304,600	382,000	441,000	
77	305,200	383,400	442,100	
78	305,800	384,800	443,100	
79	306,500	386,200	444,100	
80	307,100	387,500	445,100	
81	307,600	388,800	446,000	
82	308,200	390,200	446,800	
83	308,900	391,500	447,600	
84	309,600	392,800	448,400	
85	310,200	393,900	449,100	
86	311,000	395,300	449,500	
87	311,700	396,600	449,900	
88	312,300	397,900	450,300	
89	313,000	399,100	450,700	
90	313,800	400,400	451,000	
91	314,600	401,500	451,300	
92	315,400	402,700	451,500	
93	315,900	403,900	451,800	
94	316,700	405,000	452,100	
95	317,500	406,200	452,400	
96	318,300	407,400	452,600	
97	318,900	408,800	452,800	
98	319,600	409,800	453,100	
99	320,400	410,800	453,400	
100	321,100	411,800	453,600	
101	321,900	412,700	453,800	
102	322,700	413,700	454,100	
103	323,600	414,800	454,400	
104	324,400	415,900	454,600	
105	325,000	416,600	454,800	
106	325,800	417,500	455,100	
107	326,600	418,400	455,400	
108	327,400	419,300	455,600	
109	328,100	420,100	455,800	
110	328,500	420,900		
111	328,800	421,700		
112	329,300	422,500		
113	329,800	423,100		
114	330,200	423,800		
115	330,600	424,500		
116	331,000	425,200		

**現 行**

117	331,500	425,800	454,800
118	332,000	426,300	455,100
119	332,400	426,600	455,400
120	332,900	426,900	455,600
121	333,400	427,200	455,800
122	333,800	427,500	
123	334,200	427,800	
124	334,700	428,000	
125	335,200	428,200	
126	335,500	428,500	
127	335,800	428,800	
128	336,100	429,000	
129	336,300	429,200	
130	336,600	429,500	
131	336,900	429,800	
132	337,100	430,000	
133	337,300	430,200	
134	337,500	430,500	
135	337,700	430,800	
136	338,000	431,000	
137	338,300	431,200	
138	338,500	431,500	
139	338,800	431,800	
140	339,100	432,000	
141	339,300	432,200	
142	339,500	432,500	
143	339,800	432,800	
144	340,000	433,000	
145	340,300	433,200	
146	340,500	433,500	
147	340,800	433,800	
148	341,100	434,000	
149	341,300	434,200	
150	341,500	434,500	
151	341,800	434,800	
152	342,100	435,000	
153	342,300	435,200	
154	342,600		
155	342,900		
156	343,100		
157	343,300		
158	343,600		
159	343,900		
160	344,100		
161	344,300		
162	344,600		
163	344,900		
164	345,100		
165	345,300		
166	345,600		
167	345,900		
168	346,100		
169	346,300		
170	346,600		
171	346,900		
172	347,100		
173	347,300		
174	347,600		
175	347,900		
176	348,100		

改 正 案

117	331,500	425,800		
118	332,000	426,300		
119	332,400	426,600		
120	332,900	426,900		
121	333,400	427,200		
122	333,800	427,500		
123	334,200	427,800		
124	334,700	428,000		
125	335,200	428,200		
126	335,500	428,500		
127	335,800	428,800		
128	336,100	429,000		
129	336,300	429,200		
130	336,600	429,500		
131	336,900	429,800		
132	337,100	430,000		
133	337,300	430,200		
134	337,500	430,500		
135	337,700	430,800		
136	338,000	431,000		
137	338,300	431,200		
138	338,500	431,500		
139	338,800	431,800		
140	339,100	432,000		
141	339,300	432,200		
142	339,500	432,500		
143	339,800	432,800		
144	340,000	433,000		
145	340,300	433,200		
146	340,500	433,500		
147	340,800	433,800		
148	341,100	434,000		
149	341,300	434,200		
150	341,500	434,500		
151	341,800	434,800		
152	342,100	435,000		
153	342,300	435,200		
154	342,600			
155	342,900			
156	343,100			
157	343,300			
158	343,600			
159	343,900			
160	344,100			
161	344,300			
162	344,600			
163	344,900			
164	345,100			
165	345,300			
166	345,600			
167	345,900			
168	346,100			
169	346,300			
170	346,600			
171	346,900			
172	347,100			
173	347,300			
174	347,600			
175	347,900			
176	348,100			

**現 行**

	177	348,300				
定年前再任用短時間勤務職員		基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額
		円	円	円	円	円
		247,200	288,900	319,100	348,200	436,000

備考 1 この表は、高等学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、講師、助教諭、養護助教諭及び実習助手並びに特別支援学校に勤務する実習助手並びに人事委員会規則で定める職員に適用する。

2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が4級である職員の給料月額はこの表の額に11,500円を、5級である職員の給料月額はこの表の額に3,800円をそれぞれ加算した額とする。

**2 削除**

3 教育職給料表(3)

職員の 区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1	212,900	259,800	311,000	367,200	436,700
	2	215,300	261,200	312,800	368,600	438,500
	3	217,600	262,600	314,600	370,000	440,300
	4	219,900	264,000	316,400	371,400	441,900
	5	222,100	265,400	318,200	372,800	443,400
	6	224,400	266,600	320,000	374,100	444,900
	7	226,600	267,800	321,800	375,400	446,700
	8	228,800	269,000	323,500	376,700	448,500
	9	231,000	270,300	325,200	377,900	450,200
	10	233,200	271,400	327,000	379,400	452,000
	11	235,400	272,500	328,800	380,900	453,900
	12	237,600	273,700	330,600	382,300	455,700
	13	239,800	275,000	332,500	383,600	457,400
	14	241,900	276,700	334,300	385,100	459,300
	15	244,000	278,400	336,100	386,600	461,100
	16	246,100	280,100	337,800	388,000	463,000
	17	248,200	281,800	339,400	389,400	464,700
	18	250,000	283,800	341,300	390,900	466,500
	19	251,700	286,000	343,200	392,300	468,300
	20	253,400	288,200	345,000	393,700	470,100
	21	255,100	290,400	346,800	395,100	471,800
	22	256,400	292,600	348,800	396,500	473,500
	23	257,700	294,800	350,600	398,000	475,400
	24	258,900	296,900	352,300	399,400	477,200
	25	260,100	298,900	354,000	400,700	478,900
	26	261,300	300,800	355,700	402,100	480,500
	27	262,500	302,700	357,200	403,600	482,100
	28	263,700	304,500	358,800	405,100	483,600
	29	264,800	306,300	360,400	406,400	485,100
	30	265,800	308,200	361,700	407,900	486,400
	31	266,900	310,000	362,900	409,400	487,800
	32	267,900	311,700	364,000	410,900	489,100
	33	269,000	313,400	365,300	412,300	490,300
	34	270,100	315,200	366,900	413,900	490,900
	35	271,300	316,900	368,500	415,500	491,500
	36	272,600	318,500	370,000	417,000	492,200
	37	273,800	320,100	371,400	418,200	492,800
	38	274,900	321,800	373,000	419,600	493,400
	39	276,100	323,600	374,500	421,000	494,000
	40	277,200	325,300	376,000	422,300	494,600

## 改 正 案

	177	348,300				
定年前再任用短時間勤務職員	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額
	円	円	円	円	円	円
	247,200	288,900	319,100	348,200	436,000	

- 備考 1 この表は、高等学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、講師、助教諭、養護助教諭及び実習助手並びに特別支援学校に勤務する実習助手並びに人事委員会規則で定める職員に適用する。
- 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が4級である職員の給料月額はこの表の額に11,500円を、5級である職員の給料月額はこの表の額に3,800円をそれぞれ加算した額とする。

## 2 削除

### 3 教育職給料表(3)

職員の 区分	職務の級 号 給	1 級 給料月額	2 級 給料月額	3 級 給料月額	4 級 給料月額	5 級 給料月額
		円	円	円	円	円
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1	212,900	259,800	332,500	389,400	464,700
	2	215,300	261,200	334,300	390,900	466,500
	3	217,600	262,600	336,100	392,300	468,300
	4	219,900	264,000	337,800	393,700	470,100
	5	222,100	265,400	339,400	395,100	471,800
	6	224,400	266,600	341,300	396,500	473,500
	7	226,600	267,800	343,200	398,000	475,400
	8	228,800	269,000	345,000	399,400	477,200
	9	231,000	270,300	346,800	400,700	478,900
	10	233,200	271,400	348,800	402,100	480,500
	11	235,400	272,500	350,600	403,600	482,100
	12	237,600	273,700	352,300	405,100	483,600
	13	239,800	275,000	354,000	406,400	485,100
	14	241,900	276,700	355,700	407,900	486,400
	15	244,000	278,400	357,200	409,400	487,800
	16	246,100	280,100	358,800	410,900	489,100
	17	248,200	281,800	360,400	412,300	490,300
	18	250,000	283,800	361,700	413,900	490,900
	19	251,700	286,000	362,900	415,500	491,500
	20	253,400	288,200	364,000	417,000	492,200
	21	255,100	290,400	365,300	418,200	492,800
	22	256,400	292,600	366,900	419,600	493,400
	23	257,700	294,800	368,500	421,000	494,000
	24	258,900	296,900	370,000	422,300	494,600
	25	260,100	298,900	371,400	423,900	495,200
	26	261,300	300,800	373,000	425,300	495,800
	27	262,500	302,700	374,500	426,600	496,300
	28	263,700	304,500	376,000	428,000	496,800
	29	264,800	306,300	377,500	429,400	497,300
	30	265,800	308,200	379,100	430,700	497,800
	31	266,900	310,000	380,700	432,200	498,300
	32	267,900	311,700	382,200	433,700	498,700
	33	269,000	313,400	383,700	435,300	499,100
	34	270,100	315,200	385,300	436,700	
	35	271,300	316,900	386,800	438,300	
	36	272,600	318,500	388,300	439,800	
	37	273,800	320,100	389,800	441,500	
	38	274,900	321,800	391,300	443,000	
	39	276,100	323,600	392,800	444,600	
	40	277,200	325,300	394,200	446,200	

**現 行**

41	278,500	326,600	377,500	423,900	495,200
42	279,500	328,500	379,100	425,300	495,800
43	280,500	330,300	380,700	426,600	496,300
44	281,400	332,000	382,200	428,000	496,800
45	282,000	333,600	383,700	429,400	497,300
46	282,800	335,500	385,300	430,700	497,800
47	283,600	337,200	386,800	432,200	498,300
48	284,400	338,900	388,300	433,700	498,700
49	285,100	340,600	389,800	435,300	499,100
50	285,900	342,300	391,300	436,700	
51	286,600	344,000	392,800	438,300	
52	287,400	345,700	394,200	439,800	
53	288,200	347,400	395,500	441,500	
54	289,000	348,700	397,000	443,000	
55	289,700	350,000	398,400	444,600	
56	290,500	351,300	399,800	446,200	
57	291,200	352,800	401,300	447,700	
58	291,800	354,400	402,900	449,200	
59	292,600	355,900	404,500	450,400	
60	293,400	357,500	405,900	451,600	
61	294,100	358,900	407,100	452,800	
62	294,700	360,500	408,500	454,100	
63	295,500	362,100	409,900	455,300	
64	296,100	363,500	411,200	456,500	
65	297,100	365,000	412,400	457,600	
66	297,900	366,600	413,600	458,800	
67	298,600	368,200	414,900	460,000	
68	299,300	369,700	416,200	461,200	
69	299,900	371,200	417,500	462,400	
70	300,600	372,800	418,800	463,600	
71	301,300	374,300	420,200	464,800	
72	302,000	375,800	421,400	466,000	
73	302,700	377,300	422,600	467,100	
74	303,400	378,900	424,000	467,700	
75	304,100	380,500	425,400	468,200	
76	304,600	382,000	426,700	468,700	
77	305,200	383,400	427,900	469,200	
78	305,800	384,800	429,100	469,700	
79	306,500	386,200	430,400	470,200	
80	307,100	387,500	431,800	470,700	
81	307,600	388,800	433,100	471,100	
82	308,200	390,200	434,300	471,600	
83	308,900	391,500	435,300	472,000	
84	309,600	392,800	436,500	472,400	
85	310,200	393,900	437,700	472,800	
86	311,000	395,300	438,800	473,200	
87	311,700	396,600	440,000	473,600	
88	312,300	397,900	441,000	474,000	
89	313,000	399,100	442,100	474,300	
90	313,800	400,400	443,100		
91	314,600	401,500	444,100		
92	315,400	402,700	445,100		
93	315,900	403,900	446,000		
94	316,700	405,000	446,800		
95	317,500	406,200	447,600		
96	318,300	407,400	448,400		
97	318,900	408,800	449,100		
98	319,600	409,800	449,500		
99	320,400	410,800	449,900		
100	321,100	411,800	450,300		

改 正 案

41	278,500	326,600	395,500	447,700
42	279,500	328,500	397,000	449,200
43	280,500	330,300	398,400	450,400
44	281,400	332,000	399,800	451,600
45	282,000	333,600	401,300	452,800
46	282,800	335,500	402,900	454,100
47	283,600	337,200	404,500	455,300
48	284,400	338,900	405,900	456,500
49	285,100	340,600	407,100	457,600
50	285,900	342,300	408,500	458,800
51	286,600	344,000	409,900	460,000
52	287,400	345,700	411,200	461,200
53	288,200	347,400	412,400	462,400
54	289,000	348,700	413,600	463,600
55	289,700	350,000	414,900	464,800
56	290,500	351,300	416,200	466,000
57	291,200	352,800	417,500	467,100
58	291,800	354,400	418,800	467,700
59	292,600	355,900	420,200	468,200
60	293,400	357,500	421,400	468,700
61	294,100	358,900	422,600	469,200
62	294,700	360,500	424,000	469,700
63	295,500	362,100	425,400	470,200
64	296,100	363,500	426,700	470,700
65	297,100	365,000	427,900	471,100
66	297,900	366,600	429,100	471,600
67	298,600	368,200	430,400	472,000
68	299,300	369,700	431,800	472,400
69	299,900	371,200	433,100	472,800
70	300,600	372,800	434,300	473,200
71	301,300	374,300	435,300	473,600
72	302,000	375,800	436,500	474,000
73	302,700	377,300	437,700	474,300
74	303,400	378,900	438,800	
75	304,100	380,500	440,000	
76	304,600	382,000	441,000	
77	305,200	383,400	442,100	
78	305,800	384,800	443,100	
79	306,500	386,200	444,100	
80	307,100	387,500	445,100	
81	307,600	388,800	446,000	
82	308,200	390,200	446,800	
83	308,900	391,500	447,600	
84	309,600	392,800	448,400	
85	310,200	393,900	449,100	
86	311,000	395,300	449,500	
87	311,700	396,600	449,900	
88	312,300	397,900	450,300	
89	313,000	399,100	450,700	
90	313,800	400,400	451,000	
91	314,600	401,500	451,300	
92	315,400	402,700	451,500	
93	315,900	403,900	451,800	
94	316,700	405,000	452,100	
95	317,500	406,200	452,400	
96	318,300	407,400	452,600	
97	318,900	408,800	452,800	
98	319,600	409,800	453,100	
99	320,400	410,800	453,400	
100	321,100	411,800	453,600	

現 行

101	321,900	412,700	450,700
102	322,700	413,700	451,000
103	323,600	414,800	451,300
104	324,400	415,900	451,500
105	325,000	416,600	451,800
106	325,800	417,500	452,100
107	326,600	418,400	452,400
108	327,400	419,300	452,600
109	328,100	420,100	452,800
110	328,500	420,900	453,100
111	328,800	421,700	453,400
112	329,300	422,500	453,600
113	329,800	423,100	453,800
114	330,200	423,800	454,100
115	330,600	424,500	454,400
116	331,000	425,200	454,600
117	331,500	425,800	454,800
118	332,000	426,300	455,100
119	332,400	426,600	455,400
120	332,900	426,900	455,600
121	333,400	427,200	455,800
122	333,800	427,500	
123	334,200	427,800	
124	334,700	428,000	
125	335,200	428,200	
126	335,500	428,500	
127	335,800	428,800	
128	336,100	429,000	
129	336,300	429,200	
130	336,600	429,500	
131	336,900	429,800	
132	337,100	430,000	
133	337,300	430,200	
134	337,500	430,500	
135	337,700	430,800	
136	338,000	431,000	
137	338,300	431,200	
138	338,500	431,500	
139	338,800	431,800	
140	339,100	432,000	
141	339,300	432,200	
142	339,500	432,500	
143	339,800	432,800	
144	340,000	433,000	
145	340,300	433,200	
146	340,500	433,500	
147	340,800	433,800	
148	341,100	434,000	
149	341,300	434,200	
150	341,500	434,500	
151	341,800	434,800	
152	342,100	435,000	
153	342,300	435,200	
154	342,600		
155	342,900		
156	343,100		
157	343,300		
158	343,600		
159	343,900		
160	344,100		

改 正 案

101	321,900	412,700	453,800
102	322,700	413,700	454,100
103	323,600	414,800	454,400
104	324,400	415,900	454,600
105	325,000	416,600	454,800
106	325,800	417,500	455,100
107	326,600	418,400	455,400
108	327,400	419,300	455,600
109	328,100	420,100	455,800
110	328,500	420,900	
111	328,800	421,700	
112	329,300	422,500	
113	329,800	423,100	
114	330,200	423,800	
115	330,600	424,500	
116	331,000	425,200	
117	331,500	425,800	
118	332,000	426,300	
119	332,400	426,600	
120	332,900	426,900	
121	333,400	427,200	
122	333,800	427,500	
123	334,200	427,800	
124	334,700	428,000	
125	335,200	428,200	
126	335,500	428,500	
127	335,800	428,800	
128	336,100	429,000	
129	336,300	429,200	
130	336,600	429,500	
131	336,900	429,800	
132	337,100	430,000	
133	337,300	430,200	
134	337,500	430,500	
135	337,700	430,800	
136	338,000	431,000	
137	338,300	431,200	
138	338,500	431,500	
139	338,800	431,800	
140	339,100	432,000	
141	339,300	432,200	
142	339,500	432,500	
143	339,800	432,800	
144	340,000	433,000	
145	340,300	433,200	
146	340,500	433,500	
147	340,800	433,800	
148	341,100	434,000	
149	341,300	434,200	
150	341,500	434,500	
151	341,800	434,800	
152	342,100	435,000	
153	342,300	435,200	
154	342,600		
155	342,900		
156	343,100		
157	343,300		
158	343,600		
159	343,900		
160	344,100		

現 行

161	344,300				
162	344,600				
163	344,900				
164	345,100				
165	345,300				
166	345,600				
167	345,900				
168	346,100				
169	346,300				
170	346,600				
171	346,900				
172	347,100				
173	347,300				
174	347,600				
175	347,900				
176	348,100				
177	348,300				
定年前再任用短時間勤務職員	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額
	円	円	円	円	円
	247,200	288,900	319,100	348,200	436,000

- 備考 1 この表は、特別支援学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、助教諭及び養護助教諭並びに人事委員会規則で定める職員に適用する。
- 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が4級である職員の給料月額はこの表の額に11,500円を、5級である職員の給料月額はこの表の額に3,800円をそれぞれ加算した額とする。

4 教育職給料表(4)

職員の 区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円
	1	212,900	234,000	311,000	337,100	426,000
	2	215,300	236,400	312,800	339,200	427,500
	3	217,600	238,800	314,600	341,300	429,000
	4	219,900	241,300	316,400	343,400	430,400
	5	222,100	243,700	318,200	345,400	431,700
	6	224,400	246,100	320,000	347,500	433,100
	7	226,600	248,500	321,800	349,600	434,500
	8	228,800	251,000	323,500	351,700	434,900
	9	231,000	253,400	325,200	353,700	437,300
	10	233,200	255,000	327,000	355,800	438,700
	11	235,400	256,600	328,800	357,900	440,100
	12	237,600	258,200	330,600	359,900	441,400
	13	239,800	259,800	332,500	361,900	442,700
	14	241,900	261,200	334,300	363,400	444,100
	15	244,000	262,600	336,100	364,900	445,500
	16	246,100	264,000	337,800	366,300	446,900
	17	248,200	265,400	339,400	367,700	448,100
	18	250,000	266,600	341,300	369,000	449,400
	19	251,700	267,800	343,200	370,300	450,600
	20	253,400	269,000	345,000	371,700	451,900
	21	255,100	270,300	346,800	373,100	453,000
	22	256,400	271,400	348,800	374,400	454,100
	23	257,700	272,500	350,600	375,700	455,300
24	258,900	273,700	352,300	376,900	456,500	

改 正 案

161	344,300				
162	344,600				
163	344,900				
164	345,100				
165	345,300				
166	345,600				
167	345,900				
168	346,100				
169	346,300				
170	346,600				
171	346,900				
172	347,100				
173	347,300				
174	347,600				
175	347,900				
176	348,100				
177	348,300				
定年前再任用短時間勤務職員	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額
	円	円	円	円	円
	247,200	288,900	319,100	348,200	436,000

- 備考 1 この表は、特別支援学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、助教諭及び養護助教諭並びに人事委員会規則で定める職員に適用する。
- 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が4級である職員の給料月額はこの表の額に11,500円を、5級である職員の給料月額はこの表の額に3,800円をそれぞれ加算した額とする。

4 教育職給料表(4)

職員の区分	職務の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1	212,900	234,000	332,500	361,900	448,100
	2	215,300	236,400	334,300	363,400	449,400
	3	217,600	238,800	336,100	364,900	450,600
	4	219,900	241,300	337,800	366,300	451,900
	5	222,100	243,700	339,400	367,700	453,000
	6	224,400	246,100	341,300	369,000	454,100
	7	226,600	248,500	343,200	370,300	455,300
	8	228,800	251,000	345,000	371,700	456,500
	9	231,000	253,400	346,800	373,100	457,800
	10	233,200	255,000	348,800	374,400	459,000
	11	235,400	256,600	350,600	375,700	460,100
	12	237,600	258,200	352,300	376,900	461,200
	13	239,800	259,800	354,000	378,100	462,400
	14	241,900	261,200	355,700	379,400	463,200
	15	244,000	262,600	357,200	380,600	464,000
	16	246,100	264,000	358,800	381,800	464,900
	17	248,200	265,400	360,400	382,800	465,800
	18	250,000	266,600	361,700	384,000	466,200
	19	251,700	267,800	362,900	385,200	466,700
	20	253,400	269,000	364,000	386,300	467,200
	21	255,100	270,300	365,300	387,300	467,700
	22	256,400	271,400	366,700	388,500	468,200
	23	257,700	272,500	368,100	389,700	468,700
	24	258,900	273,700	369,400	390,800	469,100

現 行

25	260,100	275,000	354,000	378,100	457,800
26	261,200	276,700	355,700	379,400	459,000
27	262,300	278,400	357,200	380,600	460,100
28	263,400	280,100	358,800	381,800	461,200
29	264,600	281,800	360,400	382,800	462,400
30	265,700	283,800	361,700	384,000	463,200
31	266,800	286,000	362,900	385,200	464,000
32	267,800	288,200	364,000	386,300	464,900
33	268,900	290,400	365,300	387,300	465,800
34	269,900	292,600	366,700	388,500	466,200
35	270,900	294,800	368,100	389,700	466,700
36	272,000	296,900	369,400	390,800	467,200
37	273,200	298,900	370,600	391,800	467,700
38	274,100	300,800	372,000	393,000	468,200
39	275,100	302,700	373,300	394,100	468,700
40	276,200	304,500	374,600	395,200	469,100
41	277,400	306,300	375,800	396,300	469,500
42	278,500	308,200	377,200	397,500	469,900
43	279,600	310,000	378,500	398,700	470,300
44	280,700	311,700	379,800	399,800	470,700
45	281,600	313,400	381,100	400,800	471,100
46	282,400	315,200	382,300	401,900	471,500
47	283,200	316,900	383,400	403,100	471,900
48	284,000	318,500	384,600	404,300	472,300
49	284,600	320,100	385,800	405,500	472,600
50	285,400	321,800	387,000	406,800	
51	286,100	323,600	388,200	407,900	
52	286,800	325,300	389,300	409,100	
53	287,600	326,600	390,400	410,200	
54	288,400	328,500	391,600	411,500	
55	289,000	330,300	392,800	412,500	
56	289,700	332,000	393,900	413,600	
57	290,400	333,600	395,000	414,800	
58	291,200	335,500	396,300	416,000	
59	292,000	337,200	397,500	417,200	
60	292,600	338,900	398,600	418,400	
61	293,200	340,600	399,500	419,500	
62	293,900	342,300	400,700	420,500	
63	294,600	344,000	401,700	421,800	
64	295,100	345,700	402,800	423,000	
65	295,800	347,400	403,600	424,200	
66	296,500	348,700	404,700	425,300	
67	297,100	350,000	405,700	426,400	
68	297,700	351,300	406,700	427,500	
69	298,400	352,800	407,800	428,500	
70	299,100	354,300	408,800	429,700	
71	299,700	355,800	409,900	430,900	
72	300,400	357,300	411,000	432,100	
73	300,900	358,600	412,000	432,700	
74	301,500	360,100	413,100	433,500	
75	302,200	361,600	414,200	434,200	
76	302,700	363,000	415,200	434,700	
77	303,300	364,400	416,100	435,000	
78	303,900	365,900	417,000	435,300	
79	304,500	367,400	418,000	435,700	
80	305,100	368,900	419,000	436,100	
81	305,600	370,200	419,800	436,400	
82	306,100	371,500	420,600	436,800	
83	306,700	372,800	421,300	437,100	
84	307,300	374,000	422,100	437,400	

改 正 案

25	260,100	275,000	370,600	391,800	469,500
26	261,200	276,700	372,000	393,000	469,900
27	262,300	278,400	373,300	394,100	470,300
28	263,400	280,100	374,600	395,200	470,700
29	264,600	281,800	375,800	396,300	471,100
30	265,700	283,800	377,200	397,500	471,500
31	266,800	286,000	378,500	398,700	471,900
32	267,800	288,200	379,800	399,800	472,300
33	268,900	290,400	381,100	400,800	472,600
34	269,900	292,600	382,300	401,900	
35	270,900	294,800	383,400	403,100	
36	272,000	296,900	384,600	404,300	
37	273,200	298,900	385,800	405,500	
38	274,100	300,800	387,000	406,800	
39	275,100	302,700	388,200	407,900	
40	276,200	304,500	389,300	409,100	
41	277,400	306,300	390,400	410,200	
42	278,500	308,200	391,600	411,500	
43	279,600	310,000	392,800	412,500	
44	280,700	311,700	393,900	413,600	
45	281,600	313,400	395,000	414,800	
46	282,400	315,200	396,300	416,000	
47	283,200	316,900	397,500	417,200	
48	284,000	318,500	398,600	418,400	
49	284,600	320,100	399,500	419,500	
50	285,400	321,800	400,700	420,500	
51	286,100	323,600	401,700	421,800	
52	286,800	325,300	402,800	423,000	
53	287,600	326,600	403,600	424,200	
54	288,400	328,500	404,700	425,300	
55	289,000	330,300	405,700	426,400	
56	289,700	332,000	406,700	427,500	
57	290,400	333,600	407,800	428,500	
58	291,200	335,500	408,800	429,700	
59	292,000	337,200	409,900	430,900	
60	292,600	338,900	411,000	432,100	
61	293,200	340,600	412,000	432,700	
62	293,900	342,300	413,100	433,500	
63	294,600	344,000	414,200	434,200	
64	295,100	345,700	415,200	434,700	
65	295,800	347,400	416,100	435,000	
66	296,500	348,700	417,000	435,300	
67	297,100	350,000	418,000	435,700	
68	297,700	351,300	419,000	436,100	
69	298,400	352,800	419,800	436,400	
70	299,100	354,300	420,600	436,800	
71	299,700	355,800	421,300	437,100	
72	300,400	357,300	422,100	437,400	
73	300,900	358,600	422,800	437,700	
74	301,500	360,100	423,400	438,000	
75	302,200	361,600	424,100	438,300	
76	302,700	363,000	424,800	438,600	
77	303,300	364,400	425,400	438,800	
78	303,900	365,900	426,100	439,100	
79	304,500	367,400	426,600	439,400	
80	305,100	368,900	427,200	439,600	
81	305,600	370,200	427,600	439,800	
82	306,100	371,500	428,000	440,100	
83	306,700	372,800	428,300	440,400	
84	307,300	374,000	428,500	440,600	

現 行

85	307,700	375,200	422,800	437,700
86	308,100	376,400	423,400	438,000
87	308,600	377,500	424,100	438,300
88	309,100	378,600	424,800	438,600
89	309,500	379,600	425,400	438,800
90	310,000	380,700	426,100	439,100
91	310,400	381,800	426,600	439,400
92	310,900	382,900	427,200	439,600
93	311,200	384,000	427,600	439,800
94	311,700	385,100	428,000	440,100
95	312,200	386,100	428,300	440,400
96	312,600	387,200	428,500	440,600
97	312,900	388,200	428,700	440,800
98	313,300	389,200	429,000	441,100
99	313,700	390,100	429,300	441,400
100	314,100	391,000	429,500	441,600
101	314,500	391,800	429,700	441,800
102	314,800	392,800	430,000	442,100
103	315,100	393,600	430,300	442,400
104	315,400	394,500	430,500	442,600
105	315,600	395,300	430,700	442,800
106	315,900	396,200	431,000	
107	316,200	397,100	431,300	
108	316,400	398,000	431,500	
109	316,600	398,800	431,700	
110	316,800	399,800	432,000	
111	317,100	400,700	432,300	
112	317,400	401,600	432,500	
113	317,600	402,200	432,700	
114	317,800	403,100	433,000	
115	318,000	404,000	433,300	
116	318,300	404,900	433,500	
117	318,600	405,700	433,700	
118	318,800	406,400	434,000	
119	319,100	407,200	434,300	
120	319,400	408,000	434,500	
121	319,600	408,600	434,700	
122	319,800	409,300		
123	320,000	410,000		
124	320,300	410,600		
125	320,600	411,200		
126	320,800	411,900		
127	321,100	412,400		
128	321,300	413,000		
129	321,500	413,600		
130	321,800	414,200		
131	322,100	414,700		
132	322,300	415,200		
133	322,500	415,500		
134	322,800	415,800		
135	323,100	416,000		
136	323,300	416,300		
137	323,500	416,600		
138		416,900		
139		417,200		
140		417,500		
141		417,800		
142		418,100		
143		418,400		
144		418,700		

改 正 案

85	307,700	375,200	428,700	440,800
86	308,100	376,400	429,000	441,100
87	308,600	377,500	429,300	441,400
88	309,100	378,600	429,500	441,600
89	309,500	379,600	429,700	441,800
90	310,000	380,700	430,000	442,100
91	310,400	381,800	430,300	442,400
92	310,900	382,900	430,500	442,600
93	311,200	384,000	430,700	442,800
94	311,700	385,100	431,000	
95	312,200	386,100	431,300	
96	312,600	387,200	431,500	
97	312,900	388,200	431,700	
98	313,300	389,200	432,000	
99	313,700	390,100	432,300	
100	314,100	391,000	432,500	
101	314,500	391,800	432,700	
102	314,800	392,800	433,000	
103	315,100	393,600	433,300	
104	315,400	394,500	433,500	
105	315,600	395,300	433,700	
106	315,900	396,200	434,000	
107	316,200	397,100	434,300	
108	316,400	398,000	434,500	
109	316,600	398,800	434,700	
110	316,800	399,800		
111	317,100	400,700		
112	317,400	401,600		
113	317,600	402,200		
114	317,800	403,100		
115	318,000	404,000		
116	318,300	404,900		
117	318,600	405,700		
118	318,800	406,400		
119	319,100	407,200		
120	319,400	408,000		
121	319,600	408,600		
122	319,800	409,300		
123	320,000	410,000		
124	320,300	410,600		
125	320,600	411,200		
126	320,800	411,900		
127	321,100	412,400		
128	321,300	413,000		
129	321,500	413,600		
130	321,800	414,200		
131	322,100	414,700		
132	322,300	415,200		
133	322,500	415,500		
134	322,800	415,800		
135	323,100	416,000		
136	323,300	416,300		
137	323,500	416,600		
138		416,900		
139		417,200		
140		417,500		
141		417,800		
142		418,100		
143		418,400		
144		418,700		

現 行

	145		418,900			
	146		419,200			
	147		419,500			
	148		419,700			
	149		419,900			
	150		420,200			
	151		420,500			
	152		420,700			
	153		420,900			
	154		421,200			
	155		421,500			
	156		421,700			
	157		421,900			
	158		422,200			
	159		422,500			
	160		422,700			
	161		422,900			
	162		423,200			
	163		423,500			
	164		423,700			
	165		423,900			
定年前再 任用短 時間勤 務職員		基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額
		円	円	円	円	円
		238,400	285,800	314,300	341,600	425,600

- 備考 1 この表は、小学校及び中学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、助教諭及び養護助教諭並びに人事委員会規則で定める職員に適用する。
- 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が4級である職員の給料月額はこの表の額に11,500円を、5級である職員の給料月額はこの表の額に4,000円をそれぞれ加算した額とする。

別表第2～別表第4 (略)

改 正 案

	145		418,900			
	146		419,200			
	147		419,500			
	148		419,700			
	149		419,900			
	150		420,200			
	151		420,500			
	152		420,700			
	153		420,900			
	154		421,200			
	155		421,500			
	156		421,700			
	157		421,900			
	158		422,200			
	159		422,500			
	160		422,700			
	161		422,900			
	162		423,200			
	163		423,500			
	164		423,700			
	165		423,900			
定年前再 任用短 時間勤 務職員		基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額	基 準 給料月額
		円	円	円	円	円
		238,400	285,800	314,300	341,600	425,600

- 備考 1 この表は、小学校及び中学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、助教諭及び養護助教諭並びに人事委員会規則で定める職員に適用する。
- 2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が4級である職員の給料月額はこの表の額に11,500円を、5級である職員の給料月額はこの表の額に4,000円をそれぞれ加算した額とする。

別表第2～別表第4 (略)

現 行

別表第5

1 義務教育等教員特別手当月額表(1)

職員の区分	職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		円	円	円	円	円
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1号給から 4号給まで	1,300	1,700	2,400	3,500	4,700
	5号給から 8号給まで	1,300	1,800	2,600	3,600	4,800
	9号給から 12号給まで	1,400	1,900	2,600	3,800	4,900
	13号給から 16号給まで	1,500	2,000	2,800	3,800	5,000
	17号給から 20号給まで	1,600	2,100	3,000	4,000	5,100
	21号給から 24号給まで	1,700	2,200	3,200	4,100	5,200
	25号給から 28号給まで	1,800	2,300	3,300	4,100	5,300
	29号給から 32号給まで	1,900	2,400	3,400	4,200	5,400
	33号給から 36号給まで	1,900	2,600	3,500	4,400	5,500
	37号給から 40号給まで	2,000	2,600	3,700	4,400	5,600
	41号給から 44号給まで	2,200	2,800	3,800	4,600	5,600
	45号給から 48号給まで	2,200	3,000	3,900	4,700	5,600
	49号給から 52号給まで	2,300	3,200	4,000	4,700	5,600
	53号給から 56号給まで	2,400	3,300	4,000	4,800	
	57号給から 60号給まで	2,400	3,400	4,100	4,900	
	61号給から 64号給まで	2,500	3,500	4,200	5,000	
	65号給から 68号給まで	2,600	3,700	4,400	5,100	
	69号給から 72号給まで	2,600	3,800	4,400	5,100	
	73号給から 76号給まで	2,700	3,800	4,500	5,200	
	77号給から 80号給まで	2,800	3,900	4,700	5,200	
	81号給から 84号給まで	2,800	4,000	4,700	5,300	
	85号給から 88号給まで	2,800	4,100	4,700	5,300	
	89号給から 92号給まで	2,900	4,200	4,700	5,300	
	93号給から 96号給まで	3,000	4,300	4,800		
	97号給から 100号給まで	3,100	4,400	5,000		
	101号給から 104号給まで	3,100	4,400	5,000		
	105号給から 108号給まで	3,200	4,500	5,000		
	109号給から 112号給まで	3,200	4,600	5,100		
	113号給から 116号給まで	3,200	4,700	5,100		
	117号給から 120号給まで	3,300	4,700	5,100		
	121号給から 124号給まで	3,300	4,700	5,200		
	125号給から 128号給まで	3,300	4,700			
	129号給から 132号給まで	3,400	4,700			
133号給から 136号給まで	3,400	4,800				
137号給から 140号給まで	3,400	4,900				
141号給から 144号給まで	3,500	4,900				
145号給から 148号給まで	3,500	4,900				
149号給から 152号給まで	3,500	5,000				
153号給から 156号給まで	3,500	5,000				
157号給から 160号給まで	3,600					
161号給から 164号給まで	3,700					
165号給から 168号給まで	3,700					
169号給から 172号給まで	3,700					
173号給から 176号給まで	3,800					
177号給	3,800					
定年前再任用短時間勤務職員		2,200	2,600	3,200	3,500	4,400

2 削除

改 正 案

別表第5

1 義務教育等教員特別手当月額表(1)

職員の区分	職務の級		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号給		円	円	円	円	円
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1号給から	4号給まで	1,300	1,700	2,800	4,000	5,100
	5号給から	8号給まで	1,300	1,800	3,000	4,100	5,200
	9号給から	12号給まで	1,400	1,900	3,200	4,100	5,300
	13号給から	16号給まで	1,500	2,000	3,300	4,200	5,400
	17号給から	20号給まで	1,600	2,100	3,400	4,400	5,500
	21号給から	24号給まで	1,700	2,200	3,500	4,400	5,600
	25号給から	28号給まで	1,800	2,300	3,700	4,600	5,600
	29号給から	32号給まで	1,900	2,400	3,800	4,700	5,600
	33号給から	36号給まで	1,900	2,600	3,900	4,700	5,600
	37号給から	40号給まで	2,000	2,600	4,000	4,800	
	41号給から	44号給まで	2,200	2,800	4,000	4,900	
	45号給から	48号給まで	2,200	3,000	4,100	5,000	
	49号給から	52号給まで	2,300	3,200	4,200	5,100	
	53号給から	56号給まで	2,400	3,300	4,400	5,100	
	57号給から	60号給まで	2,400	3,400	4,400	5,200	
	61号給から	64号給まで	2,500	3,500	4,500	5,200	
	65号給から	68号給まで	2,600	3,700	4,700	5,300	
	69号給から	72号給まで	2,600	3,800	4,700	5,300	
	73号給から	76号給まで	2,700	3,800	4,700	5,300	
	77号給から	80号給まで	2,800	3,900	4,700		
	81号給から	84号給まで	2,800	4,000	4,800		
	85号給から	88号給まで	2,800	4,100	5,000		
	89号給から	92号給まで	2,900	4,200	5,000		
	93号給から	96号給まで	3,000	4,300	5,000		
	97号給から	100号給まで	3,100	4,400	5,100		
	101号給から	104号給まで	3,100	4,400	5,100		
	105号給から	108号給まで	3,200	4,500	5,100		
	109号給から	112号給まで	3,200	4,600	5,200		
	113号給から	116号給まで	3,200	4,700			
	117号給から	120号給まで	3,300	4,700			
	121号給から	124号給まで	3,300	4,700			
	125号給から	128号給まで	3,300	4,700			
	129号給から	132号給まで	3,400	4,700			
133号給から	136号給まで	3,400	4,800				
137号給から	140号給まで	3,400	4,900				
141号給から	144号給まで	3,500	4,900				
145号給から	148号給まで	3,500	4,900				
149号給から	152号給まで	3,500	5,000				
153号給から	156号給まで	3,500	5,000				
157号給から	160号給まで	3,600					
161号給から	164号給まで	3,700					
165号給から	168号給まで	3,700					
169号給から	172号給まで	3,700					
173号給から	176号給まで	3,800					
	177号給	3,800					
定年前再任用短時間勤務職員			2,200	2,600	3,200	3,500	4,400

2 削除

現 行

3 義務教育等教員特別手当月額表(3)

職員の区分	職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		円	円	円	円	円
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1号給から 4号給まで	1,300	1,700	2,400	3,500	4,700
	5号給から 8号給まで	1,300	1,800	2,600	3,600	4,800
	9号給から 12号給まで	1,400	1,900	2,600	3,800	4,900
	13号給から 16号給まで	1,500	2,000	2,800	3,800	5,000
	17号給から 20号給まで	1,600	2,100	3,000	4,000	5,100
	21号給から 24号給まで	1,700	2,200	3,200	4,100	5,200
	25号給から 28号給まで	1,800	2,300	3,300	4,100	5,300
	29号給から 32号給まで	1,900	2,400	3,400	4,200	5,400
	33号給から 36号給まで	1,900	2,600	3,500	4,400	5,500
	37号給から 40号給まで	2,000	2,600	3,700	4,400	5,600
	41号給から 44号給まで	2,200	2,800	3,800	4,600	5,600
	45号給から 48号給まで	2,200	3,000	3,900	4,700	5,600
	49号給から 52号給まで	2,300	3,200	4,000	4,700	5,600
	53号給から 56号給まで	2,400	3,300	4,000	4,800	
	57号給から 60号給まで	2,400	3,400	4,100	4,900	
	61号給から 64号給まで	2,500	3,500	4,200	5,000	
	65号給から 68号給まで	2,600	3,700	4,400	5,100	
	69号給から 72号給まで	2,600	3,800	4,400	5,100	
	73号給から 76号給まで	2,700	3,800	4,500	5,200	
	77号給から 80号給まで	2,800	3,900	4,700	5,200	
	81号給から 84号給まで	2,800	4,000	4,700	5,300	
	85号給から 88号給まで	2,800	4,100	4,700	5,300	
	89号給から 92号給まで	2,900	4,200	4,700	5,300	
	93号給から 96号給まで	3,000	4,300	4,800		
	97号給から 100号給まで	3,100	4,400	5,000		
	101号給から 104号給まで	3,100	4,400	5,000		
	105号給から 108号給まで	3,200	4,500	5,000		
	109号給から 112号給まで	3,200	4,600	5,100		
	113号給から 116号給まで	3,200	4,700	5,100		
	117号給から 120号給まで	3,300	4,700	5,100		
	121号給から 124号給まで	3,300	4,700	5,200		
	125号給から 128号給まで	3,300	4,700			
	129号給から 132号給まで	3,400	4,700			
133号給から 136号給まで	3,400	4,800				
137号給から 140号給まで	3,400	4,900				
141号給から 144号給まで	3,500	4,900				
145号給から 148号給まで	3,500	4,900				
149号給から 152号給まで	3,500	5,000				
153号給から 156号給まで	3,500	5,000				
157号給から 160号給まで	3,600					
161号給から 164号給まで	3,700					
165号給から 168号給まで	3,700					
169号給から 172号給まで	3,700					
173号給から 176号給まで	3,800					
177号給	3,800					
定年前再任用短時間勤務職員		2,200	2,600	3,200	3,500	4,400

改 正 案

3 義務教育等教員特別手当月額表(3)

職員の区分	職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		円	円	円	円	円
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1号給から 4号給まで	1,300	1,700	2,800	4,000	5,100
	5号給から 8号給まで	1,300	1,800	3,000	4,100	5,200
	9号給から 12号給まで	1,400	1,900	3,200	4,100	5,300
	13号給から 16号給まで	1,500	2,000	3,300	4,200	5,400
	17号給から 20号給まで	1,600	2,100	3,400	4,400	5,500
	21号給から 24号給まで	1,700	2,200	3,500	4,400	5,600
	25号給から 28号給まで	1,800	2,300	3,700	4,600	5,600
	29号給から 32号給まで	1,900	2,400	3,800	4,700	5,600
	33号給から 36号給まで	1,900	2,600	3,900	4,700	5,600
	37号給から 40号給まで	2,000	2,600	4,000	4,800	
	41号給から 44号給まで	2,200	2,800	4,000	4,900	
	45号給から 48号給まで	2,200	3,000	4,100	5,000	
	49号給から 52号給まで	2,300	3,200	4,200	5,100	
	53号給から 56号給まで	2,400	3,300	4,400	5,100	
	57号給から 60号給まで	2,400	3,400	4,400	5,200	
	61号給から 64号給まで	2,500	3,500	4,500	5,200	
	65号給から 68号給まで	2,600	3,700	4,700	5,300	
	69号給から 72号給まで	2,600	3,800	4,700	5,300	
	73号給から 76号給まで	2,700	3,800	4,700	5,300	
	77号給から 80号給まで	2,800	3,900	4,700		
	81号給から 84号給まで	2,800	4,000	4,800		
	85号給から 88号給まで	2,800	4,100	5,000		
	89号給から 92号給まで	2,900	4,200	5,000		
	93号給から 96号給まで	3,000	4,300	5,000		
	97号給から 100号給まで	3,100	4,400	5,100		
	101号給から 104号給まで	3,100	4,400	5,100		
	105号給から 108号給まで	3,200	4,500	5,100		
	109号給から 112号給まで	3,200	4,600	5,200		
	113号給から 116号給まで	3,200	4,700			
	117号給から 120号給まで	3,300	4,700			
	121号給から 124号給まで	3,300	4,700			
	125号給から 128号給まで	3,300	4,700			
	129号給から 132号給まで	3,400	4,700			
133号給から 136号給まで	3,400	4,800				
137号給から 140号給まで	3,400	4,900				
141号給から 144号給まで	3,500	4,900				
145号給から 148号給まで	3,500	4,900				
149号給から 152号給まで	3,500	5,000				
153号給から 156号給まで	3,500	5,000				
157号給から 160号給まで	3,600					
161号給から 164号給まで	3,700					
165号給から 168号給まで	3,700					
169号給から 172号給まで	3,700					
173号給から 176号給まで	3,800					
177号給	3,800					
定年前再任用短時間勤務職員		2,200	2,600	3,200	3,500	4,400

現 行

4 義務教育等教員特別手当月額表(4)

職員の区分	職務の級		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号給		円	円	円	円	円
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1号給から	4号給まで	1,300	1,400	2,400	2,900	4,700
	5号給から	8号給まで	1,300	1,600	2,600	3,100	4,800
	9号給から	12号給まで	1,400	1,700	2,600	3,100	4,900
	13号給から	16号給まで	1,500	1,700	2,800	3,400	5,000
	17号給から	20号給まで	1,600	1,800	3,000	3,500	5,100
	21号給から	24号給まで	1,700	1,900	3,200	3,600	5,200
	25号給から	28号給まで	1,800	2,000	3,300	3,800	5,300
	29号給から	32号給まで	1,900	2,100	3,400	3,800	5,400
	33号給から	36号給まで	1,900	2,200	3,500	4,000	5,500
	37号給から	40号給まで	2,000	2,300	3,700	4,100	5,600
	41号給から	44号給まで	2,200	2,400	3,800	4,100	5,600
	45号給から	48号給まで	2,200	2,600	3,900	4,200	5,600
	49号給から	52号給まで	2,300	2,600	4,000	4,400	5,600
	53号給から	56号給まで	2,400	2,800	4,000	4,400	
	57号給から	60号給まで	2,400	3,000	4,100	4,600	
	61号給から	64号給まで	2,500	3,200	4,200	4,700	
	65号給から	68号給まで	2,600	3,300	4,400	4,700	
	69号給から	72号給まで	2,600	3,400	4,400	4,800	
	73号給から	76号給まで	2,700	3,500	4,500	4,900	
	77号給から	80号給まで	2,800	3,700	4,700	5,000	
	81号給から	84号給まで	2,800	3,800	4,700	5,100	
	85号給から	88号給まで	2,800	3,800	4,700	5,100	
	89号給から	92号給まで	2,900	3,900	4,700	5,200	
	93号給から	96号給まで	3,000	4,000	4,800	5,200	
	97号給から	100号給まで	3,100	4,100	5,000	5,300	
	101号給から	104号給まで	3,100	4,200	5,000	5,300	
	105号給から	108号給まで	3,200	4,300	5,000	5,300	
	109号給から	112号給まで	3,200	4,400	5,100		
	113号給から	116号給まで	3,200	4,400	5,100		
	117号給から	120号給まで	3,300	4,500	5,100		
	121号給から	124号給まで	3,300	4,600	5,200		
	125号給から	128号給まで	3,300	4,700			
129号給から	132号給まで	3,400	4,700				
133号給から	136号給まで	3,400	4,700				
137号給から	140号給まで	3,400	4,700				
141号給から	144号給まで		4,700				
145号給から	148号給まで		4,800				
149号給から	152号給まで		4,900				
153号給から	156号給まで		4,900				
157号給から	160号給まで		4,900				
161号給から	164号給まで		5,000				
	165号給		5,000				
定年前再任用短時間勤務職員			2,200	2,600	3,200	3,500	4,400

改 正 案

4 義務教育等教員特別手当月額表(4)

職員の区分	職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		円	円	円	円	円
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1号給から 4号給まで	1,300	1,400	2,800	3,400	5,100
	5号給から 8号給まで	1,300	1,600	3,000	3,500	5,200
	9号給から 12号給まで	1,400	1,700	3,200	3,600	5,300
	13号給から 16号給まで	1,500	1,700	3,300	3,800	5,400
	17号給から 20号給まで	1,600	1,800	3,400	3,800	5,500
	21号給から 24号給まで	1,700	1,900	3,500	4,000	5,600
	25号給から 28号給まで	1,800	2,000	3,700	4,100	5,600
	29号給から 32号給まで	1,900	2,100	3,800	4,100	5,600
	33号給から 36号給まで	1,900	2,200	3,900	4,200	5,600
	37号給から 40号給まで	2,000	2,300	4,000	4,400	
	41号給から 44号給まで	2,200	2,400	4,000	4,400	
	45号給から 48号給まで	2,200	2,600	4,100	4,600	
	49号給から 52号給まで	2,300	2,600	4,200	4,700	
	53号給から 56号給まで	2,400	2,800	4,400	4,700	
	57号給から 60号給まで	2,400	3,000	4,400	4,800	
	61号給から 64号給まで	2,500	3,200	4,500	4,900	
	65号給から 68号給まで	2,600	3,300	4,700	5,000	
	69号給から 72号給まで	2,600	3,400	4,700	5,100	
	73号給から 76号給まで	2,700	3,500	4,700	5,100	
	77号給から 80号給まで	2,800	3,700	4,700	5,200	
	81号給から 84号給まで	2,800	3,800	4,800	5,200	
	85号給から 88号給まで	2,800	3,800	5,000	5,300	
	89号給から 92号給まで	2,900	3,900	5,000	5,300	
	93号給から 96号給まで	3,000	4,000	5,000	5,300	
	97号給から 100号給まで	3,100	4,100	5,100		
	101号給から 104号給まで	3,100	4,200	5,100		
	105号給から 108号給まで	3,200	4,300	5,100		
	109号給から 112号給まで	3,200	4,400	5,200		
	113号給から 116号給まで	3,200	4,400			
	117号給から 120号給まで	3,300	4,500			
	121号給から 124号給まで	3,300	4,600			
125号給から 128号給まで	3,300	4,700				
129号給から 132号給まで	3,400	4,700				
133号給から 136号給まで	3,400	4,700				
137号給から 140号給まで	3,400	4,700				
141号給から 144号給まで		4,700				
145号給から 148号給まで		4,800				
149号給から 152号給まで		4,900				
153号給から 156号給まで		4,900				
157号給から 160号給まで		4,900				
161号給から 164号給まで		5,000				
165号給		5,000				
定年前再任用短時間勤務職員		2,200	2,600	3,200	3,500	4,400

令和8年度教育委員会 組織編成 (新旧対照表)

変更等

新設

現行 (R7. 4. 1時点)	整備案 (R8. 4. 1時点)
<b>教育委員会</b> <b>教育次長</b> <b>理事</b>  <b>総務部</b> <b>38</b> 総務課 13 (総務係、財務係、学校経理係、主査) 教育政策課 7 (教育政策係③) 放課後こども育成課 11 (遊び場づくり係、放課後児童育成係、指導係、主査) 人権・同和教育課 6 (企画推進係、主任社会教育主事、PTA・家庭教育支援係) 生涯学習課 (市民局生涯学習課長が兼務) 各市民センター⑦ (館長は市民局生涯学習課長が兼務) 公民館 (館長は中央区・南区を除き生涯学習推進課長、中央区・南区は地域支援課長が兼務) 埋蔵文化財センター (所長は経済観光文化局埋蔵文化財センター所長が兼務)	<b>教育委員会</b> <b>教育次長</b> <b>理事</b>  <b>総務部</b> <b>37</b> 総務課 13 (総務係、財務係、学校経理係、主査) 教育政策課 6 (教育政策係②) 放課後こども育成課 11 (遊び場づくり係、放課後児童育成係、指導係、主査) 人権・同和教育課 6 (企画推進係、主任社会教育主事、PTA・家庭教育支援係) 生涯学習課 (市民局生涯学習課長が兼務) 各市民センター⑦ (館長は市民局生涯学習課長が兼務) 公民館 (館長は中央区・南区・城南区を除き生涯学習推進課長、中央区・南区・城南区は地域支援課長が兼務) 埋蔵文化財センター (所長は経済観光文化局埋蔵文化財センター所長が兼務)
<b>職員部</b> <b>66</b> 職員課 25 (人事係、安全衛生係) 服務指導課 6 (服務指導第1、2、3係) 労務・給与課 13 (労務係、給与係、主査) 教職員第1課 12 (教職員第1、2、3係) 教職員第2課 9 (主任指導主事⑧、教職員人事企画係)	<b>職員部</b> <b>66</b> 職員課 25 (人事係、安全衛生係) 服務指導課 6 (服務指導第1、2、3係) 労務・給与課 13 (労務係、給与係、主査) 教職員第1課 12 (教職員第1、2、3係) 教職員第2課 9 (主任指導主事⑧、教職員人事企画係)
<b>教育環境部</b> <b>61</b> 教育環境課 11 (管理係、資金計画係) 施設課 17 (計画係、整備第1、2係、主査) 学校設備課 12 (電気係、機械係、主査) 用地・建替計画課 10 (建替計画第1、2係、用地管理係、用地計画係) 学校計画第1課 4 (学校計画係) 学校計画第2課 5 (学校計画係②)	<b>教育環境部</b> <b>63</b> 教育環境課 11 (管理係、資金計画係) 施設課 16 (計画係、整備第1、2係、主査) 学校設備課 14 (電気係、機械係、主査②) 用地・建替計画課 11 (建替計画第1、2係、用地管理係、用地計画係) 学校計画第1課 4 (学校計画係) 学校計画第2課 5 (学校計画係②)
部長※学校施設アセットマネジメント	部長※学校施設アセットマネジメント
<b>教育支援部</b> <b>40</b> 教育支援課 15 (教育支援係、学事係、学務支援係) 健康教育課 11 (保健係、収納係、主査) 給食運営課 10 (運営第1、2係、栄養係、主任指導主事) 学校給食センター 3 (副所長、第1、2、3給食センター長) (所長は給食運営課長が兼務)	<b>教育支援部</b> <b>40</b> 教育支援課 15 (教育支援係、学事係、学務支援係) 健康教育課 9 (保健係、収納係) 給食運営課 12 (運営第1、2係、栄養係、主任指導主事) 学校給食センター 3 (副所長、第1、2、3給食センター長) (所長は給食運営課長が兼務)

令和8年度教育委員会 組織編成（新旧対照表）

変更等

新設

現行（R7.4.1時点）		整備案（R8.4.1時点）																																		
<b>指導部</b>	<b>73</b>	<b>指導部</b>	<b>82</b>																																	
└ 学校企画課	5（学校企画係、主任指導主事⑤、主査②）	└ 学校企画課	5（学校企画係、主任指導主事⑤、主査②）																																	
└ 小学校教育課	9（小学校教育第1、2係、主任指導主事⑥）	└ 小学校教育課	9（小学校教育第1、2係、主任指導主事⑥）																																	
└ 中学校教育課	8（中学校教育第1、2係、主任指導主事④、主査）	└ 中学校教育課	8（中学校教育第1、2係、主任指導主事④、主査）																																	
└ 高校教育課	4（高校教育係、主任指導主事②、主査）	└ 高校教育課	4（高校教育係、主任指導主事②、主査）																																	
└ 課長※高等教育検討	5（主査③）	└ 課長※高等教育検討	13（主査⑥、主任指導主事④）																																	
└ 安全・安心推進課	5（学校対応支援係、主任指導主事、主査）	└ 安全・安心推進課	6（学校対応支援係、主任指導主事②、主査）																																	
└ 課長※学校法務		└ 課長※学校法務																																		
└ 教育ICT推進課	11（環境整備係、活用推進係、主任指導主事②、主査③）	└ 教育ICT推進課	11（環境整備係、活用推進係、主任指導主事②、主査③）																																	
└ 教育相談課	12（推進係、相談係、主任指導主事③、主査②） （こども未来局こども総合相談センター教育相談課長を兼務）	└ 教育相談課	12（推進係、相談係、主任指導主事④、主査） （こども未来局こども総合相談センター教育相談課長を兼務）																																	
└ 発達教育センター	12（計画管理係、指導係、相談・支援係、主任指導主事④）	└ 発達教育センター	12（計画管理係、指導係、相談・支援係、主任指導主事④）																																	
部長※高校教育等		部長※高校教育等																																		
<b>教育センター</b>	<b>13</b>	<b>教育センター</b>	<b>13</b>																																	
└ 人材育成課	13（管理調整係、研修企画係、研究支援係、主任指導主事⑧）	└ 人材育成課	13（管理調整係、研修企画係、研究支援係、主任指導主事⑧）																																	
<b>総合図書館</b>	<b>31</b>	<b>総合図書館</b>	<b>32</b>																																	
└ 運営課	7（運営係、企画係）	└ 運営課	7（運営係、企画係）																																	
└ 図書サービス課	11（管理調整係、読書活動支援係、図書資料係）	└ 図書サービス課	12（管理調整係、読書活動支援係、図書資料係）																																	
└ 文学・映像課	12（文書資料係、古文書係、映像係、文化資料活用係）	└ 文学・映像課	12（文書資料係、古文書係、映像係、文化資料活用係）																																	
<b>◆令和7年度教育委員会職員定数</b>		<b>◆令和8年度教育委員会職員定数</b>																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務局等</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>技能労務職員</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>校長及び教員</td> <td>8,852</td> </tr> <tr> <td>学校栄養職員</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>学校事務職員</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,870</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	定数	事務局等	324	技能労務職員	281	校長及び教員	8,852	学校栄養職員	13	学校事務職員	400	計	9,870	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>定数</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務局等</td> <td>335</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>技能労務職員</td> <td>267</td> <td>▲ 14</td> </tr> <tr> <td>校長及び教員</td> <td>8,991</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>学校栄養職員</td> <td>2</td> <td>▲ 11</td> </tr> <tr> <td>学校事務職員</td> <td>412</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,007</td> <td>137</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	定数	増減	事務局等	335	11	技能労務職員	267	▲ 14	校長及び教員	8,991	139	学校栄養職員	2	▲ 11	学校事務職員	412	12	計	10,007	137
内訳	定数																																			
事務局等	324																																			
技能労務職員	281																																			
校長及び教員	8,852																																			
学校栄養職員	13																																			
学校事務職員	400																																			
計	9,870																																			
内訳	定数	増減																																		
事務局等	335	11																																		
技能労務職員	267	▲ 14																																		
校長及び教員	8,991	139																																		
学校栄養職員	2	▲ 11																																		
学校事務職員	412	12																																		
計	10,007	137																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>合計</th> <th>9,870</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うち校長及び教員</td> <td>8,852</td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員</td> <td>5,593</td> </tr> </tbody> </table>	合計	9,870	うち校長及び教員	8,852	会計年度任用職員	5,593	<table border="1"> <thead> <tr> <th>合計</th> <th>10,007</th> <th>137</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>うち校長及び教員</td> <td>8,991</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員</td> <td>5,845</td> <td>252</td> </tr> </tbody> </table>	合計	10,007	137	うち校長及び教員	8,991	139	会計年度任用職員	5,845	252																				
合計	9,870																																			
うち校長及び教員	8,852																																			
会計年度任用職員	5,593																																			
合計	10,007	137																																		
うち校長及び教員	8,991	139																																		
会計年度任用職員	5,845	252																																		
※会計年度任用職員は任期1年未満の職を含む		※会計年度任用職員は任期1年未満の職を含む																																		